

町では今年 こんな仕事をします



一宮いっちゃん

平成28年度 NO.8

発行 千葉県長生郡一宮町
編集 一宮町役場総務課

元気な声がひびき渡る
「東浪見こども園」



今年の予算総額
73億272万7千円

「今年の予算はどう使われるの？」
「予算書を見てもよく分からない！」

こうした意見に答え、平成28年度の町が行う
主な事業を皆さんに知って頂くため、予算の
内容をわかりやすく説明します。

	ページ
そもそも予算って何だろう？	1
ことしの予算の全体像 ～平成28年度予算の概要を説明します～	2
「みんなでつくる心かよいあうまち」を目指して	4
町の財政の元気度は？〔平成26年度決算をもとに〕	6
わが家の家計簿に例えてみると？	8
平成28年度補助団体一覧表	9

第1章 生涯と生活

福祉	子育て支援	学童保育所運営費	10	
		保育所、こども園運営費	10	
		一時保育事業	11	
		子ども・子育て支援対策事業	11	
		保育所整備事業	11	
		児童手当の支給（平成28年2月～平成29年1月分）	12	
		児童公園・児童遊園事業	12	
		ひとり親家庭等医療費	12	
	障害者（児）福祉	地域生活支援事業	13	
		重度心身障害者（児）医療給付助成事業	13	
		自立支援医療給付費	13	
		自立支援事業	14	
		障害児支援事業	14	
	経済的支援の充実	紙おむつ用ごみ袋支給事業	14	
	高齢者福祉	老人ホーム入所措置費	14	
		敬老報償費	15	
		まごごろの見守り訪問事業	15	
		福祉タクシー助成金	15	
		新にこにこサービス（外出支援事業）	15	
	低所得者福祉の充実	臨時福祉給付金等給付事業	16	
	健康	予防接種	予防接種事業	16
		母子保健	マタニティ教室	17
			母子健康手帳	17
未熟児養育医療			17	
乳児相談			17	
1歳6か月児健診			17	
2歳児歯科健診			17	

健康	母子保健	3歳児健診	18	
		4歳児視力検査	18	
		妊婦乳児健康診査	18	
		育児相談	18	
		親子ふれあい教室	18	
		家庭訪問	18	
		病児保育事業	19	
	健康増進	健康診査（40歳以上の生活保護者、寝たきりの方の検診）	20	
		胸部レントゲン検査（40歳～64歳：肺がん検診、65歳以上：結核検診）	20	
		肺がん検診（喀痰検査）	20	
		胃がん検診	20	
		前立腺がん検診	21	
		骨粗しょう症予防検診	21	
		大腸がん検診	21	
		肝炎ウイルス検査（B型・C型肝炎）	21	
		子宮がん検診	22	
		乳がん検診	22	
		成人歯科相談	23	
		各種検診管理経費	23	
		在宅歯科訪問事業	23	
		献血推進事業	23	
		地区組織	23	
		子ども医療費助成事業	24	
		高校生等医療費助成事業	24	
	保健センター維持管理	24		
	教育	学校教育	外国青年招致事業	25
			非常勤講師配置事業	25
教材、教育備品などの購入			25	
児童生徒健康診断			25	
就学援助			26	
学校施設整備事業			26	
給食調理機器などの修繕、工事			26	
部活動などへの補助			26	
学校支援事業			27	
中学生海外交流研修事業（ホームステイ）			27	
教職員の研修と福利厚生			27	

教育	社会教育	青少年相談員の活動	28
		七歳児合同祝、成人式の開催	28
		公民館教室開催	28
		いちのみや号の管理運営	28

第2章 地域と生活

家庭	住宅・宅地	住宅管理	29	
		住宅リフォーム補助事業	29	
		木造住宅耐震診断補助事業	29	
		木造住宅耐震改修補助事業	29	
		住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	30	
		住宅用省エネ設備設置事業補助金	30	
	消費生活・就労	千葉県消費者行政活性化事業	30	
	国保・年金	国民健康保険事業特別会計	31	
		後期高齢者医療特別会計	33	
		後期高齢者医療事業	34	
		国民年金	35	
		国民健康保険事業特別会計繰出金	36	
		後期高齢者医療特別会計繰出金	36	
	介護保険	介護保険給付事業	37	
		介護保険地域支援事業	38	
		介護保険事業特別会計繰出金	39	
	生涯学習	公民館の維持管理	39	
		創作の里の維持管理	39	
	近隣地域	地域コミュニティ	コミュニティ施設管理運営費	40
		公園・緑地	公園の維持管理	40
防犯		防犯灯整備事業	41	
地域福祉		一宮町社会福祉協議会補助	41	
スポーツ		スポーツ推進委員の活動	42	
		各種スポーツ大会開催委託	42	
		水泳教室	42	
		臨海運動公園維持管理	43	
		振武館維持管理	43	
		G S Sセンター維持管理	43	
文化		文化財保護事業	44	

近隣地域	文化	町の図書室維持管理	44
		ブックスタート事業	44
		総合文化祭の開催	44
		講演会などの開催	45
都市環境	土地利用	都市計画事務運営費	45
		河川・水路・海岸	都市下水路の維持管理
	道路	排水機場維持管理	46
		道路新設改良事業	47
		道路維持事業	47
	交通	道路台帳平面図補正業務	47
		交通安全対策費	48
	公衆衛生	路線バス運行維持補助金	49
		小型合併処理浄化槽設置事業補助金	49
		生ごみ肥料化容器購入設置費補助事業	50
		ゴミゼロ事業	50
		長生地区九十九里海岸クリーン対策協議会負担金	50
		林道草刈り作業	50
		動物愛護と畜犬対策	51
	地下水汚染除去対策事業委託	51	
	墓地・火葬場	宮の森霊園の維持管理	51
	消防・防災	消防の費用	52
		防災行政無線管理運営事業	52
		災害対策事業	52
	地域産業	農業	水稻病虫害防除事業（稲作生産効率化事業）
市民農園事業			53
一宮町農林商工祭開催委託事業			54
新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業			54
環境にやさしい農業推進対策事業			55
農業経営基盤強化資金利子補給事業			55
農業用廃プラスチック対策事業			55
農業近代化資金利子補給事業			55
一宮町地域農業再生協議会			56
環境保全型農業直接支援対策事業			56
多面的機能支払交付金事業			56
農業集落排水事業			56
かずさ有機センター運営事業			57

地域産業	農業	一宮町東部土地改良区補助事業	57	
		青年就農者確保・育成給付金事業	57	
		農業委員会	57	
		農業集落排水事業特別会計繰出金	58	
	林業	憩いの森維持管理運営	58	
	商工業	中小企業支援事業	59	
		一宮町商工会補助金	59	
		商店活性化事業補助金	60	
	観光	海水浴場開設事業	60	
		観光イベント開催事業	60	
		観光協会活動支援事業	60	
		海岸トイレ維持管理事業	61	
		海岸有料駐車場運営事業	61	
		一宮町キャラクターPR事業	61	
	自然環境	環境保全	不法投棄監視員	62
			有害鳥獣対策事業	62
海岸環境保護活動補助金			62	
ウミガメ調査産卵環境保全事業			62	

第3章 行政と生活

行政運営	行政組織	議員報酬等	63
		議会事務運営費	63
		町長交際費	63
		区長運営事業	63
		職員の給与等	64
		職員の研修費	64
		人事管理事務費	64
		役場庁舎の管理、IT化	64
		公有財産の管理	65
		役場の共回事務経費	65
		公用車（各課共通車）管理費	65
		文書管理事務運営費	65
		選挙管理委員会運営費	66
		明るい選挙推進費	66
		参議院議員選挙費	66
		千葉県知事選挙費	66

行政運営	行政組織	町長選挙費	67	
		両総土地改良区総代選挙費	67	
		松潟土地改良区総代選挙費	67	
		監査事務運営費	67	
		住民票、印鑑登録に関する事務経費	68	
		戸籍に関する事務経費	68	
		個人番号カード、住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務経費	68	
		税金の課税や徴収に関する事務経費	69	
		近隣市町村との共同事務処理負担金（長生郡市広域市町村圏組合など）	69	
	情報公開・広報広聴	インターネットによる情報提供	70	
		広報紙、町勢要覧発行	70	
		わかりやすい予算説明書発行	70	
		統計調査に係る経費	70	
		社会保障・税番号制度関連事業	71	
	財源の安定化	地方債（借金）の償還	71	
		起債管理システムの運営	71	
		一般会計の予備費	71	
	財政運営の効率化	財務会計システムの運営	72	
		会計事務の運営	72	
	住民自治	住民協働	釣ヶ先エコトイレ維持管理業務	72
			一宮町まちづくり町民提案事業	72
	電話番号一覧			73

そもそも予算って何だろう？



そもそも予算ってなあに？



予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。
新しい年度が始まる前に、1年間(4月から翌年3月まで)にどの位の収入があるか、その収入を基にして、どのような行政サービスを行うのかを計画し、その支出を見積ります。これらの内容をまとめたものが予算書です。一宮町に入ってくるお金を「歳入」、使うお金を「歳出」と呼んでいます。



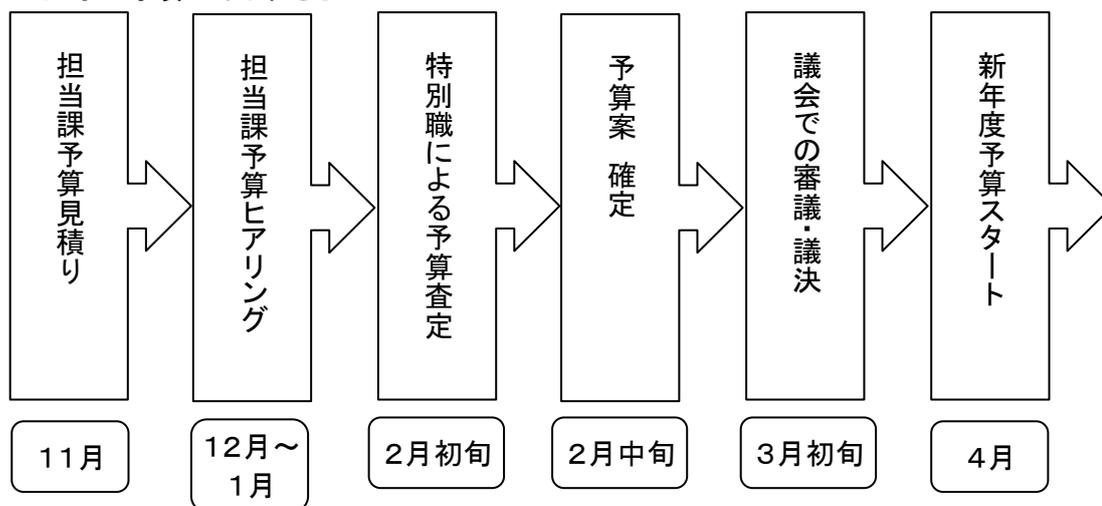
予算はどうやって決まるの？



町長が作った予算案が、町議会の審議を経て、議決によって予算として成立します。役場の担当部署が、町民の皆さんからの意見や要望を聴き、1年間の行政サービスを検討します。町長は、各担当部署の案を予算案としてまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会は、提案された予算案をいろいろな面から審議した上で、議決により予算を決めます。

◆町の予算が出来るまで



一度決めた予算は変えられないの？



自然災害や制度改正などで、当初の見積りでは予定していなかった経費が必要になった場合には追加の予算を作ります。これを「補正予算」と言います。補正予算も当初予算と同じく町議会の議決を受けてはじめて決まります。

予算の総額は、73億273万円

※一般会計は、42億3,000万円(前年度比:△1億900万円、△2.5%)

【一般会計】

高齢化社会に伴う社会保障費などの増加から、町の貯金（財政調整基金）を取り崩す大変厳しい状況でありましたが、「一宮こども園の整備」や「保育料の第3子無料化」など、特に子育て環境の充実に重点を置いたほか、「東京五輪サーフィン競技会場の招致事業」や「一宮小学校のグラウンド整備に向けた検討業務」なども盛り込み、子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、限りある財源を幅広い分野に配分しました。

【特別会計】

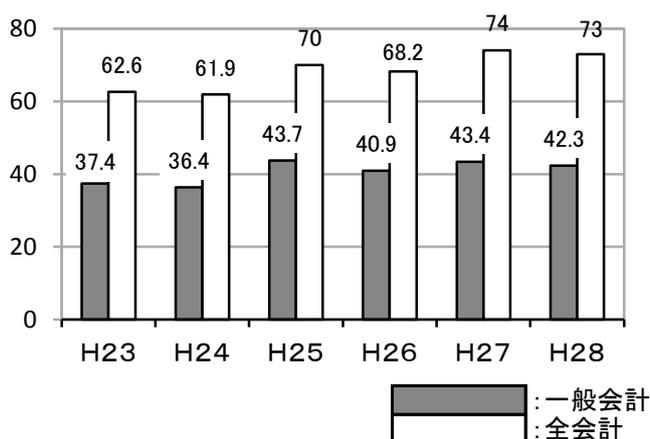
国民健康保険事業特別会計における高額療養費や後期高齢者医療特別会計における医療費など、主に高齢化社会に伴い増加を続ける社会保障費などが要因となり、特別会計全体で30億7,273万円となり、前年度と比較すると1,077万円（0.4%）の増加となりました。

◆会計別予算額

一般会計	42億3,000万円
特別会計	30億7,273万円
〔内訳〕	
国民健康保険事業	17億8,000万円
介護保険	10億5,415万円
後期高齢者医療	1億3,542万円
農業集落排水事業	1億 316万円

◆予算額の推移

(単位：億円)



平成27年度からの繰越事業

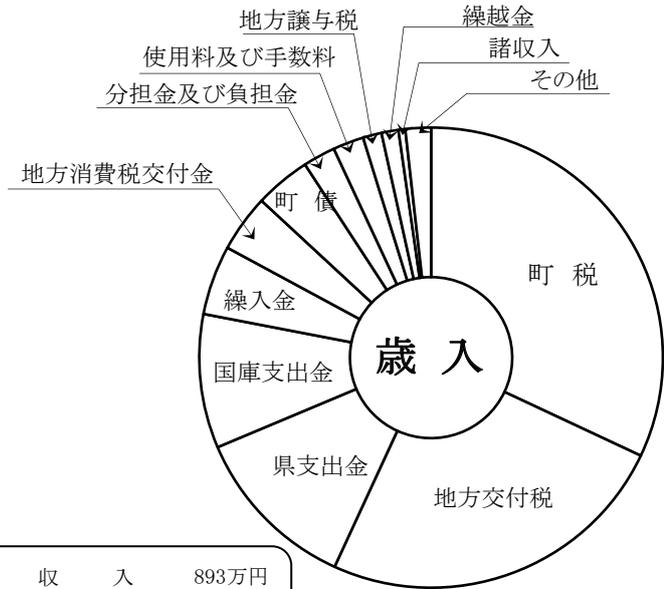
国の補正予算を活用した1億総活躍社会の実現に向けた事業など、予算成立後の期間では事業の完了に至らないものについて、予算を平成28年度に明許繰越し事業を進めます。

【繰越事業】

- ①情報セキュリティ強化対策事業……2,734万円
- ②サーフォノミクス調査測量事業……1,700万円
- ③国際サーフィン大会誘致事業……1,700万円
- ④観光客町内循環運行実験事業……700万円
- ⑤上総一ノ宮駅周辺商業環境整備事業……3,000万円
- ⑥まちづくり人材確保事業……500万円
- ⑦個人番号カード交付事務事業……290万円
- ⑧臨時福祉給付金給付事業……4,752万円
- ⑨一宮保育所造成事業……1,343万円

■一般会計予算の内訳（歳入）

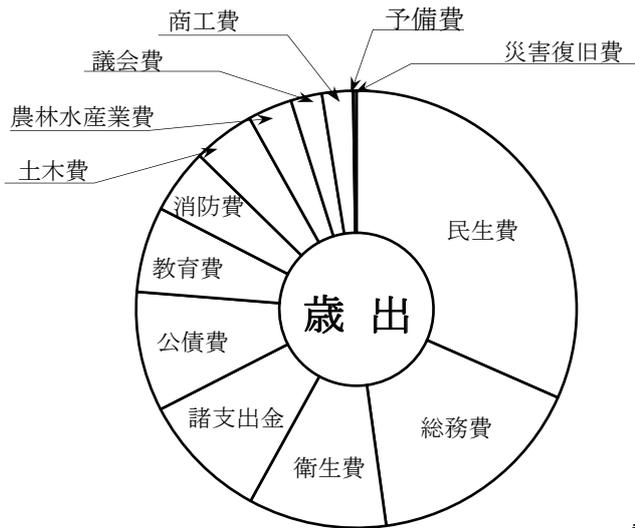
町税	13億5,413万円
地方交付税	10億5,000万円
県支出金	4億9,905万円
国庫支出金	3億9,807万円
繰入金	2億 648万円
地方消費税交付金	1億7,000万円
町債	1億6,530万円
使用料及び手数料	9,563万円
分担金及び負担金	9,106万円
地方譲与税	5,500万円
繰越金	5,000万円
諸収入	2,004万円
その他	7,524万円



～その他の内訳～

寄附金	1,501万円	財産収入	893万円
ゴルフ場利用税交付金	1,500万円	地方特例交付金	610万円
自動車取得税交付金	1,200万円	株式等譲渡所得割交付金	600万円
配当割交付金	900万円	交通安全対策特別交付金	200万円
		利子割交付金	120万円

■一般会計予算の内訳（歳出）



【目的別歳出の内訳】

民生費	13億3,760万円
総務費	6億8,571万円
衛生費	4億2,918万円
諸支出金	4億 17万円
公債費	3億7,388万円
教育費	2億6,801万円
消防費	2億 226万円
土木費	1億9,215万円
農林水産業費	1億3,804万円
議会費	9,673万円
商工費	9,626万円
予備費	1,000万円
災害復旧費	1万円

※用語の解説

- 町税**・・・町民税や固定資産税などの町に納められた税金。
- 地方交付税**・・・国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金。
- 町債**・・・公共施設の整備などを実施するときに借りの町の借金。
- 繰入金**・・・積み立てられた貯金から引き出したものなど。
- 県支出金**・・・県から交付される補助金や負担金など。
- 国庫支出金**・・・国から交付される補助金や負担金など。
- 分担金及び負担金**・・・事務事業の実施により特に利益を受けるものから徴収するもの、保育料など。
- 地方消費税交付金**・・・消費税の一部が市町村に交付されるもの。 ※引上げ分は全て社会保障費財源。
- 使用料及び手数料**・・・公共施設などの施設利用者から徴収するもの、野球場や公民館使用料など。
- 地方譲与税**・・・地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税の一部が市町村の道路延長・面積により交付されるもの。
- 繰越金**・・・前年度の決算上の剰余金。
- 財産収入**・・・町有地の貸付料や不要な財産の売払い収入など。

- 議会費**・・・議会の活動に要する経費で、議員報酬や会議録作成費用など。
- 総務費**・・・全般的な管理事務経費のほか、戸籍・徴税・統計・選挙や他の款に区分できない経費など。
- 民生費**・・・一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、社会福祉・老人福祉・障害福祉・児童福祉など。
- 衛生費**・・・健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、予防費・水道・病院・火葬・ごみ処理・公害対策など。
- 農林水産業費**・・・農業対策に要する経費で、農業委員会費・農業振興・畜産・林業・水産振興費など。
- 商工費**・・・商工業の振興・観光振興に要する経費。
- 土木費**・・・道路整備などに要する経費で、道路橋梁・河川・都市計画・住宅費など。
- 消防費**・・・消防に要する経費のほか、災害防除や災害が発生した場合の全ての活動。
- 教育費**・・・教育に要する経費で、教育委員会費・小中学校費・社会教育費・公民館費・保健体育費など。
- 災害復旧費**・・・災害によって生じた被害の復旧に要する経費。
- 公債費**・・・町が借り入れた起債の償還に要する経費。
- 諸支出金**・・・特別会計等への繰入金など。
- 予備費**・・・予算外の支出や予算超過の支出に充てるための経費。

「みんなで作る心かよいあうまち」を目指して

楽しく子育てができるまちに

1 一宮こども園整備事業・・・2億3482万円

・津波・洪水への不安や周辺道路が狭小など、立地の悪条件を解消するほか、定員オーバーや施設の老朽化対策として、社会福祉法人による民間の力を活用し、町の西部にある待山地区への移転整備を進めます。(H29. 4開園予定)

2 町立原保育所修繕事業・・・519万円

・町内の4つの保育所のうち、H29以降に唯一公立保育所として存続する原保育所を、町の子育て支援の拠点として環境整備に努めます。

3 保育料第3子無料化事業・・・1307万円

・多子家庭の経済的支援を図り、出生数の向上と移住定住の促進を図るため、保育所に入所する3歳以上第3子以降の保育料を無料にします。(所得制限なし)

4 一宮小学校グラウンド改善検討事業・・・311万円

・一宮小学校のグラウンドは勾配がきつく、降雨時には砂が流出し凸凹になるなど、体育の授業などに支障をきたしているため、最適な整備工法を検討し児童がのびのびと学習できる環境づくりに取組みます。



5 病児保育事業・・・215万円

・子育て世帯が安心して働ける環境を確保するため、平成23年度から実施している病児保育の委託先を増やし更なる充実を図ります。

6 子ども医療費助成事業・・・4214万円

・子育て世帯が安心して暮らせるまちを目指し、高校3年生までの医療費を助成します。

7 中学生海外ホームステイ研修補助事業・・・270万円

・中学生のホームステイ研修を助成し、将来を担う子どもたちの国際理解と語学力の向上を図ります。(長生村及び白子町と共同で実施することで近隣との交流と経費の節減を図ります。)

若者が集うまちに

1 東京五輪サーフィン会場招致事業・・・100万円

- ・東京五輪サーフィン競技会場の招致に全力で取組みます。



2 海岸有料駐車場整備事業・・・1798万円

- ・一宮海岸で海水浴やサーフィンを快適に楽しんで頂くため、有料駐車場の一部舗装と簡易シャワー設備の設置に取組みます。

3 一宮町得々お買物券発行事業・・・370万円

- ・10%のプレミアム付商品券を発行し、地元消費の拡大と元気な地域経済づくりに取組みます。
- ・500円券22枚綴りを販売します。(3000セット)

お年寄りにやさしいまちに

1 まごごろの見守り訪問事業・・・225万円

- ・高齢者や独居老人の世帯を定期的に訪問し、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

2 外出支援事業(新にこにこサービス)・・・433万円

- ・高齢者や障害者の方が町内の移動を容易に出来るよう送迎サービスを行います。

安全・安心なまちに

1 天道跨線橋通り改良事業・・・3300万円

- ・交通量が非常に多い上に歩道もなく大変危険である町道1-7号線を改良し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。

2 自主防災組織設置補助事業・・・272万円

- ・各区での自主防災組織を立上げる費用や資機材の購入費用を助成し、防災力の向上に努めます。

町の財政の元気度は？〔平成26年度決算をもとに〕

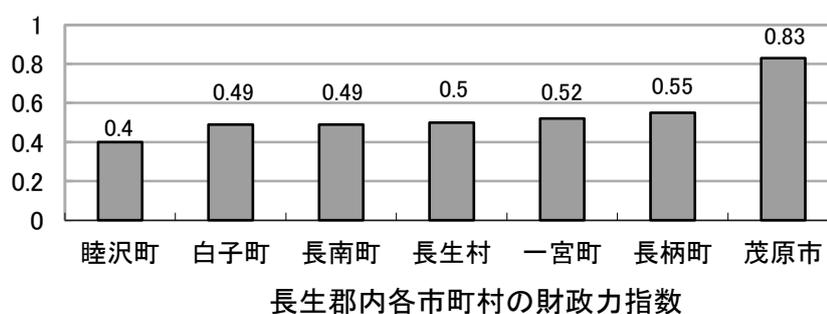
平成26年度決算に基づく一宮町の財政状態を「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により算定したところ、全ての指標で基準値をクリアしました。引続き徹底的な経費節減などの事務改善を重ね、健全な財政運営に努めてまいります。

財政体力を示す「財政力指数」

一宮町は0.52

(数字が大きい方が、より健全)

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、自主的な収入（町の税金や各種使用料など）が、どの程度あるかを示す指標です。数値が「1」であれば、100%自主的な収入で町の運営が出来ることになります。一宮町は「0.52」（前年度0.52）ですので、町の運営を自主的な収入で賄える比率は52%であることが分かります。なお、「1」を上回ると交付税の不交付団体となります。



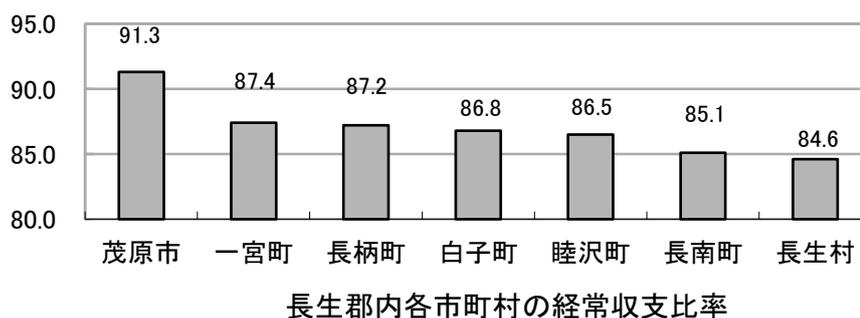
財政自由度のバロメーター「経常収支比率」

一宮町は87.4%

(数字が小さい方が、より健全)

町の税金や普通交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持管理費など毎年決まって出ていくお金（経常的な経費）がどの程度の割合あるかを示す指標です。数値が「100%」の場合、決まって入ってくるお金の全てが決まった支出として出て行くため、その年の自由に使えるお金は「ゼロ」ということになります。

一宮町は「87.4%」（前年度85.7%）ですので、自由に使えるお金は約13%しかなく、あまり余裕がない状況です。



町の貯金(積立基金)

平成26年度決算に基づく町の貯金残高は、15億5,011万円となり、その内年度間の財源不足を補うために設けている財政調整基金は、9億1,488万円となりました。

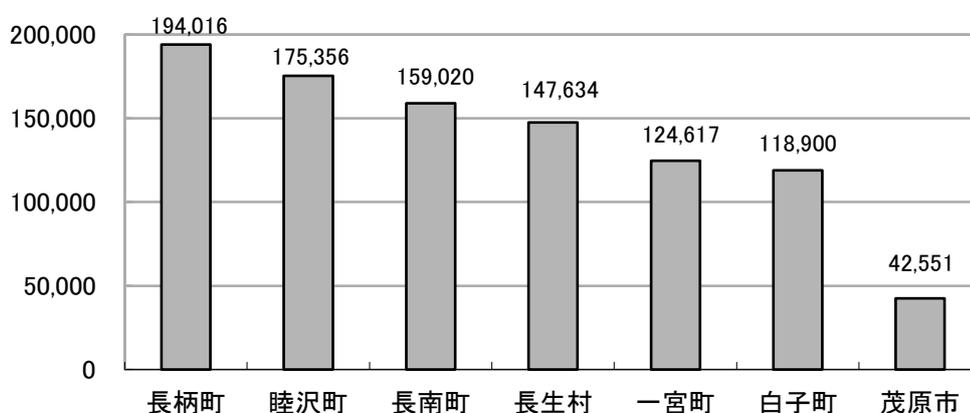
なお、財政調整基金の残高は、東日本大震災などを踏まえ、非常時への備えとして残高10億円を維持するよう千葉県から助言を頂いています。

参考に、貯金残高を町民一人あたりの額に換算すると、12万4,617円となり、長生郡内の各市町村の状況は、次のグラフのとおりです。

長生郡内市町村の状況(町民一人あたりの貯金額)

※H27.1.1現在の住民基本台帳人口による。

(単位:円)



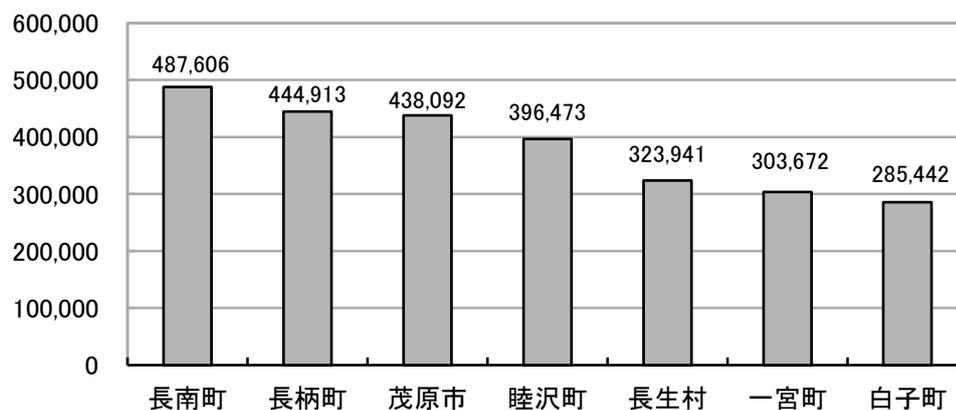
町の借金(町債残高)

次に平成26年度決算に基づく町債残高は、37億7,737万円となり、町民一人あたりに換算すると、30万3,672円となりました。参考に、長生郡内の各市町村の状況は、次のグラフのとおりです。

長生郡内市町村の状況(町民一人あたりの借金額)

※H27.1.1現在の住民基本台帳人口による。

(単位:円)



わが家の家計簿に例えてみると？

町の年間予算額(42億3,000万円)を家計簿に置き換えてみましょう。

町の財政と家計では、仕組みが違うので、単純に比較できないところもありますが、年収500万円の家庭にあてはめてみました。

毎年の収入	毎年の支出
給料 317万円 (うち基本給(町税) 161万円) (うち諸手当(地方譲与税、地方消費税 交付金、地方交付税など) 156万円)	食費 119万円 (人件費)
パート収入 33万円 (分担金:負担金、使用料・手数料、財産収入など)	医療費など 84万円 (扶助費)
親からの援助 106万円 (国・県支出金)	光熱水費や電話代などの生活費 142万円 (物件費、補助費等、 維持補修費など)
貯金の取崩し 24万円 (繰入金)	子供への仕送り 62万円 (他会計への繰出金)
家の増改築等のローン(借金) 20万円 (町債)	家の増改築費 49万円 (普通建設事業費)
合計 500万円	ローンの返済(借金) 44万円 (公債費)
	合計 500万円

上記の家計簿から、収入における給料やパート収入は、家族で稼いだ収入と言えます。一方、支出における食料費・医療費・ローンの返済は、義務的経費と言われ、これが多いということは、家計にあまり余裕が無いこととなります。一宮町の場合、義務的経費が収入の49%を占めています。また、家族では収入の70%だけしか稼げないため、支出全体を賄うために親からの援助や、貯金の取崩しなどに頼っている現状です。

平成28年度 補助団体一覧表

(単位:円)

番号	団体名	補助金額	番号	団体名	補助金額
1	一宮町自衛隊協力会	20,000	18	一宮町有害鳥獣対策協議会	550,000
2	一宮アマチュア無線クラブ	30,000	19	一宮・岬梨組合	268,000
3	一宮町商工会	3,797,000	20	一宮町農業用廃プラスチック対策協議会	498,000
4	一宮町商工会 (一宮町得々お買物券)	3,700,000	21	一宮町植物防疫協会	1,064,000
5	一宮町観光協会	2,129,000	22	一宮町乳牛組合	60,000
6	愛光保育園 (地域子育て支援拠点事業)	5,559,000	23	一宮町東部土地改良区	6,314,000
7	東浪見こども園 (延長保育及び運営費補助)	13,600,000	24	九十九里漁業協同組合	50,000
8	一宮町社会福祉協議会	28,110,000	25	一宮町子ども会育成会	537,000
9	一宮町遺族会	430,000	26	東浪見子ども会育成会	94,000
10	一宮町勤労者福祉対策協議会	50,000	27	一宮町青少年相談員連絡協議会	400,000
11	一宮町民生委員児童委員協議会	871,000	28	一宮町婦人会	60,000
12	一宮町保護司会	135,000	29	一宮町文化同好連絡協議会	50,000
13	一宮町更生保護女性会	43,000	30	上総一宮郷土史研究会	50,000
14	一宮町障害者福祉会	366,000	31	上総十二社祭り保存会	90,000
15	一宮町つくも会	1,800,000	32	NPO法人一宮町体育協会	1,896,000
16	一宮町交通安全対策協議会	90,000	33	一宮地区ことばの教室親の会	70,000
17	一宮交通安全協会	955,000	34	一宮町PTA連絡協議会	85,000
合 計			34団体		73,821,000

福祉：子育て支援

学童保育所運営費

1,867 万円

(担当：教育課)

学童保育は、放課後児童の健全育成と児童福祉の向上を図るため、運営を社会福祉協議会に委託し実施しています。一宮学童は2ヶ所、東浪見学童は1ヶ所です。

入所の受付は随時行っています。

■利用時間 月曜日～金曜日 14：30～18：30

土曜日、夏季・冬季・春季休業日 7：30～18：30

■利用金額 月曜日～金曜日 7,500 円/月 月曜日～土曜日 10,500 円/月

夏季休業日 15,000 円/月 冬季休業日 4,000 円/月

春季休業日(3月) 3,000 円/月 春季休業日(4月) 2,000 円/月

主な経費

放課後児童健全育成事業委託料 1,791 万円

一宮学童・分室賃借料 66 万円

電話料など 10 万円

財源

学童保育料 1,059 万円

国の負担額 269 万円

県の負担額 269 万円

町の負担額 270 万円

保育所、こども園運営費

3 億 4,881 万円

(担当：福祉健康課)

保育所では、仕事など自宅で保育できない0歳児から就学前までの児童を保育しています。今年度から東浪見保育所は東浪見小学校の隣に移設し、私立東浪見こども園として幼稚園と保育所の機能を備えた認定こども園になりました。

定員は公立2ヶ所で180人、私立2ヶ所で160人です。平成28年4月1日現在の児童数は全体で378人です。(受託児童を含む。)

なお、今年度から多子世帯の経済的支援として、保育所・こども園を利用する3歳児以上で第3子以降の子どもの保育料を無料にします。

■保育所の主な経費

公立保育所の運営費 1,742 万円

児童の給食材料費・保育教材費など 1,642 万円

愛光保育園他委託料 8,814 万円

職員給与など 1 億 5,290 万円

その他経費 16 万円

■東浪見こども園の主な経費

施設型給付費など 6,017 万円

延長保育事業補助金 160 万円

運営費補助金 1,200 万円

財源

保育料 6,866 万円

国県の負担額 7,548 万円

町の負担額 2 億 467 万円

福祉：子育て支援

一時保育事業 466 万円

(担当：福祉健康課)

保育所を利用していない家庭で、保護者の不定期的な仕事や病気、育児疲れなどにより一時的に家庭での保育ができない場合に保育所で保育します。

今年度から原保育所でも一時保育を実施します。

主な経費

給食材料費など	7 万円
職員給与など	459 万円

財源

利用料	69 万円
国の負担額	98 万円
県の負担額	98 万円
町の負担額	201 万円

子ども・子育て支援対策事業 671 万円

(担当：福祉健康課)

認可保育所における子育て等に関する相談受付、子育て親子間の交流を深める取り組みを応援します。また、子育て支援サイトを開設し、乳幼児の予防接種をはじめ様々な子育て情報をお知らせしていきます。

主な経費

愛光保育園子育て支援事業補助金	556 万円
原保育所子育て支援事業	6 万円
子育て支援サイト保守	74 万円
紙おむつ用ゴミ袋ほか	35 万円

財源

国県の負担額	371 万円
町の負担額	300 万円

保育所整備事業

2 億 3,482 万円

(担当：福祉健康課)

一宮町保育所整備基本計画に基づく一宮保育所の整備に係る環境改善並びに安全性の向上のための各種事業・工事を行います。

主な経費

(一宮保育所)

埋蔵文化財調査委託料	1,109 万円
進入路・排水整備工事	858 万円
看板設置工事	65 万円
施設整備事業補助金	2 億 1,449 万円
その他経費	1 万円

財源

国県の負担額	1 億 8,041 万円
町の負担額	5,441 万円

福祉：子育て支援

児童手当の支給(平成28年2月～29年1月分)

1億9,656万円

(担当：福祉健康課)

児童手当は、中学校3年生までが対象です。

家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため児童手当を支給します。

■支給額

3歳未満一人につき 月額 15,000円

3歳以上小学校修了前まで

(第1・2子) 一人につき 月額 10,000円

(第3子以降) 一人につき 月額 15,000円

小学校修了後中学校修了前まで一人につき 月額 10,000円

特例給付(所得制限以上) 一人につき 月額 5,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

■支給月 6月、10月、29年2月(それぞれの前月分までが支給されます。)

主な経費

児童手当 1億9,656万円

財源

国の負担額 1億3,566万円

県の負担額 3,045万円

町の負担額 3,045万円

児童公園・児童遊園事業 38万円

(担当：福祉健康課)

町内6ヶ所の児童遊園・児童公園の維持管理を行います。

また、今年度は新熊児童公園の整地を行います。

主な経費

浄化槽維持管理委託ほか 3万円

整地工事及び各所修繕料 35万円

ひとり親家庭等医療費 240万円

(担当：福祉健康課)

ひとり親家庭に対し、18歳までの子どもと保護者の医療費を助成します。

主な経費

ひとり親家庭等医療費 240万円

財源

県の負担額 120万円

町の負担額 120万円

福祉：障害者（児）福祉

地域生活支援事業

950 万円

（担当：福祉健康課）

障害のある方が安心して暮らすことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じたサービスを提供します。

日中一時支援事業	68 万円	地域活動支援センター事業 I 型	186 万円
移動支援事業	103 万円	職親委託事業	36 万円
日常生活用具給付事業	357 万円	訪問入浴サービス事業	29 万円
自動車運転免許取得費助成事業	10 万円	相談支援機能強化事業	28 万円
自動車改造費助成事業	10 万円	成年後見制度利用支援事業	34 万円
コミュニケーション支援事業	63 万円	成年後見制度利用手数料	12 万円
手話奉仕員養成講座事業	14 万円		

財源

国の負担額	475 万円
県の負担額	237 万円
町の負担額	238 万円

重度心身障害者（児）医療給付助成事業
2,198 万円

（担当：福祉健康課）

心身に重度の障害のある方の医療費を助成します。

対象者

- ・身体障害者手帳 1・2 級の方
- ・療育手帳最重度又は重度の方

主な経費

重度心身障害者（児）医療費
2,198 万円

財源

県の負担額	1,099 万円
町の負担額	1,099 万円

自立支援医療給付費 207 万円

（担当：福祉健康課）

障害を除去・軽減するための治療に要する医療費の一部を助成します。

主な経費

身体障害者更生医療給付費	188 万円
身体障害者育成医療給付費	19 万円

財源

国の負担額	103 万円
県の負担額	52 万円
町の負担額	52 万円

福祉：障害者（児）福祉

自立支援事業 1億7,781万円

（担当：福祉健康課）

障害のある方が必要とするホームヘルプや施設入所支援等のサービスを提供します。また、車いすや補聴器等の補装具を支給します。

主な経費

介護給付費	1億2,500万円
訓練等給付費	5,000万円
補装具給付費	281万円

財源

国の負担額	8,890万円
県の負担額	4,445万円
町の負担額	4,446万円

障害児支援事業 1,878万円

（担当：福祉健康課）

障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や生活能力向上のための訓練等を提供し、健やかな成長を支援します。

主な経費

障害児通所支援給付費	1,871万円
難聴児補聴器購入費助成金	7万円

財源

国の負担額	939万円
県の負担額	469万円
町の負担額	470万円

福祉：経済的支援の充実

紙おむつ用ごみ袋支給事業 32万円

（担当：福祉健康課）

介護・障害・子育てに関し、対象者の負担軽減を図り福祉の向上に努めることを目的に、長生郡市広域市町村圏組合指定の燃えるゴミ専用袋を年間50枚支給します。

対象者

- ・町の介護用品給付事業による紙おむつの支給を受けている方
(介護保険地域支援事業再掲)
- ・町の日常生活用具給付事業による排泄管理支援用具の給付を受けている方
- ・2歳未満の乳幼児を養育する方
(子ども・子育て支援対策事業再掲)

福祉：高齢者福祉

老人ホーム入所措置費 414万円

（担当：福祉健康課）

自宅で生活することが困難な65歳以上の方を養護老人ホームに入所措置し、生活指導等を行います。

主な経費

老人ホーム入所措置委託料	414万円
--------------	-------

財源

利用者の負担額	47万円
町の負担額	367万円

福祉：高齢者福祉

敬老報償費 53 万円

(担当：福祉健康課)

長寿の節目を迎えた皆さんをお祝いするため、商品券等をお贈りします。

米寿祝品	5,000 円
百歳祝金	10,000 円
最高齢者祝金（男性、女性）	10,000 円

主な経費

敬老祝品及び祝金	53 万円
----------	-------

まごころの見守り訪問事業 225 万円

(担当：福祉健康課)

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯を訪問し安全の確認を行っています。

このほか、一宮町において事業活動を営む事業者や行政機関が地域支援ネットワークを構築し、町民の日常と異なる状況を発見した場合に、町へ連絡する体制を整備し、安全で安心して生活できる地域づくりを推進しています。

主な経費

まごころの見守り訪問事業委託料	225 万円
-----------------	--------

福祉タクシー助成金 11 万円

(担当：福祉健康課)

心身障害者の方及び要介護認定を受けている方が、福祉タクシーを利用した場合に月 3,000 円を限度に助成します。

主な経費

福祉タクシー助成金	11 万円
-----------	-------

新にこにこサービス（外出支援事業） 433 万円

(担当：福祉健康課)

高齢者や身体の不自由な方を、町内のどこでも送迎する「新にこにこサービス」を行っています。

予約制による乗合タクシーで月に片道 8 回まで利用できます。但し、人工透析の場合は月に片道 16 回まで利用できます。

主な経費

外出支援事業委託料	433 万円
-----------	--------

福祉：低所得者福祉の充実

臨時福祉給付金等給付事業

5,528 万円

(担当：福祉健康課)

○臨時福祉給付金

消費税引き上げの影響を踏まえ臨時的な措置として、町民税が課税されていない方を対象に1人につき3,000円を支給します。

○年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金の引上げの恩恵が及びにくい年金受給者を対象に1人につき30,000円を支給します。

主な経費

給付事務 (臨時職員賃金、委託料等)	278 万円
給付費	5,250 万円

財源	
国の負担額	5,528 万円

健康：予防接種

予防接種事業

3,480 万円

(担当：福祉健康課)

予防接種法に基づき、各種予防接種を実施します。

28年度からは、全ての予防接種が契約医療機関での個別接種になります。

【個別接種】

乳幼児：4種混合、麻しん風しん混合、ヒブ、小児肺炎球菌、BCG、水痘、日本脳炎

小学生：日本脳炎、2種混合

中学生・高校生（女子）：子宮頸がん

高齢者（65歳以上）：インフルエンザ、高齢者肺炎球菌

主な経費

賃金	7 万円
需用費	8 万円
役務費	37 万円
委託料	3,428 万円

健康：母子保健

母子保健事業

1,368万円

(担当：福祉健康課)

マタニティ教室

妊婦とその家族を対象に妊娠・出産後の生活などについての話や調理実習、沐浴実習、先輩ママからの体験談などの内容で、1コース3回で年3コース実施します。

主な経費

賃金（助産師）、
需用費（実習材料費）など 7万円

母子健康手帳

一宮町に住所があり、妊娠の届出をした方に母子健康手帳を交付します。

主な経費

需用費（母子健康手帳など）
9万円

未熟児養育医療

母子保健法で規定する未熟児と認められた場合の入院医療費を助成します。

主な経費

扶助費等 78万円

財源

国の負担金	29万円
県の負担金	14万円
町の負担額	14万円
一部自己負担金	21万円

乳児相談

4・7・12か月児を対象に身体計測、育児相談、栄養相談を月1回実施します。

主な経費

賃金（保健師・栄養士）、
需用費（パンフレット）など 41万円

1歳6か月児健診

1歳7か月～1歳9か月児を対象に内科・歯科診察、身体計測、歯科相談、育児・栄養相談を年4回実施し、希望者にフッ化物歯面塗布を行います。

主な経費

賃金（保健師・栄養士・看護師・
歯科衛生士）
報償費（医師）
需用費（材料費）など 54万円

2歳児歯科健診

2歳3～4か月児を対象に、むし歯予防を重点的に行うため、計測、歯科診察、ブラッシング指導を年8回実施し、希望者にはフッ化物歯面塗布を行います。

主な経費

需用費（材料費）など 3万円

健康：母子保健

3歳児健診

3歳3か月～3歳5か月児を対象に内科・歯科診察、育児相談などを年4回実施します。1歳6か月児健診の内容に加えて、尿検査、視力・聴力検査、希望者にフッ化物歯面塗布を行います。

主な経費

賃金（保健師・栄養士・看護師・
歯科衛生士・保育士）
報償費（医師）
需用費（材料費）など 66万円

4歳児視力検査

4歳児を対象にランドルト環による視力検査を行います。

主な経費

賃金（看護師）
需用費（材料費）など 3万円

妊婦乳児健康診査

妊婦・乳児を対象に医療機関に委託して一般健康診査を行います。妊婦が14回、乳児は3回公費で受診することができます。

主な経費

委託料など 1,070万円

育児相談

育児についての個別相談を予約制で行います。

主な経費

講師派遣手数料（育児相談員）
8万円

親子ふれあい教室

0歳児・1歳児のお子さんと保護者の遊びをおしたふれあいを体験する教室です。

主な経費

賃金（保育士） 9万円

家庭訪問

新生児や妊産婦、健診未受診者等の家庭を訪問し、生活指導、助言、受診勧奨などを行います。

主な経費

公用車にかかる経費 20万円

健康：母子保健

病児保育事業

215 万円

(担当：福祉健康課)

保護者の子育てと就労の両立を図ることを目的に、就学前の乳幼児を対象として病気の治療中・回復期の保育を行います。

今年度からは、白子町の酒井医院に加え、いすみ市の外房こどもクリニックにも委託して実施します。

施設	対象児童	保育時間	利用料
白子町 酒井医院内 「ラッコッコ」	生後 57 日目 から就学前 の児童	午前 7 時から 午後 7 時まで	1 日 2,500 円 半日 1,500 円 (おやつ・昼食込)
いすみ市 外房こどもクリニック内 「パウルーム」	生後 6 か月 から就学前 の児童	午前 8 時 30 分から 午後 6 時まで	1 日 2,000 円 半日 1,000 円 (おやつ・昼食別途)

主な経費

病児保育事業委託料 215 万円

健康：健康増進

健康増進事業

3,065 万円

(担当：福祉健康課)

健康診査（40歳以上の生活保護者、寝たきりの方の検診）

健康増進法に基づき、各種健診を実施します。生活保護者の健診は、特定健康診査と同時実施します。寝たきりのため、集団健診を受けられない方については医師による訪問健康診査を行います。

主な経費

検診委託料など 15 万円

胸部レントゲン検査（40歳～64歳：肺がん検診、65歳以上：結核検診）

感染症予防法、健康増進法に基づき、胸部レントゲン検診を行います。保健センターの他、各地区集会所等に検診車 2 台が巡回します。2 台のうち 1 台を女性専用車にし、受診しやすい配慮をします。

主な経費

検診委託料など 252 万円

財源

自己負担金（40歳～64歳） 30 万円
町の負担額 222 万円

肺がん検診（喀痰検査）

40歳以上で喫煙指数（1日に吸う本数×喫煙年数）が 600 以上の方を対象に肺がん検診を実施します。自宅で 3 日間分の痰を採取して頂きます。たんの出ない方は検査できません。

主な経費

検診委託料など 66 万円

財源

自己負担金 10 万円
町の負担額 56 万円

胃がん検診

40歳以上を対象に胃がん検診を実施します。検診車でのバリウム検査です。検診車 3 台のうち 1 台を女性専用車にし、受診しやすい配慮をします。

主な経費

検診委託料など 409 万円

財源

自己負担金 44 万円
町の負担額 365 万円

健康：健康増進

前立腺がん検診

50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施します。採血による検査です。特定健康診査とあわせて土曜日に検診を受けられる体制を整えています。

主な経費

検診委託料など 153万円

財源

自己負担金	37万円
町の負担額	116万円

骨粗しょう症予防検診

骨密度の低下による骨折は女性に多く、若年層からの予防が大切ですので、20歳～70歳の5歳刻みの年齢の女性を対象に、骨粗しょう症予防検診を実施します。骨密度測定器にかかるとをあてて行います。

主な経費

検診委託料
賃金（保健師・栄養士）など
65万円

財源

自己負担金	12万円
町の負担額	53万円

大腸がん検診

40歳以上を対象に大腸がん検診を実施します。自宅で2日間分の便を一部採取して頂き、採取した便の潜血反応を検査します。

主な経費

検診委託料など 315万円

財源

自己負担金	80万円
国の補助金	15万円
町の負担金	220万円

肝炎ウイルス検査（B型・C型肝炎）

40歳以上で、今まで一度も肝炎ウイルス検査を受けていない方を対象に実施します。

主な経費

検査委託料など 237万円

財源

県の補助金	150万円
町の負担金	87万円

健康：健康増進

子宮がん検診

他のがんに比べ若年層にも多いがんなので、20歳以上の女性を対象に子宮がん検診を実施します。検診車で医師による細胞採取をし、検査をします。土曜日に検診を受けられる体制を整えています。

主な経費

検診委託料など 360万円

財源

自己負担金	45万円
国の補助金	2万円
町の負担金	313万円

乳がん検診

30歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施します。30～39歳は、超音波（エコー）検査、50歳以上は乳房のレントゲン（マンモグラフィー）検査です。40～49歳は、乳がんにかかりやすい年代なので、エコー・マンモグラフィー検査を交互に実施します。土曜日に検診を受けられる体制を整えています。

主な経費

検診委託料など 589万円

財源

自己負担金	69万円
国の補助金	5万円
町の負担金	515万円

健康：健康増進

成人歯科相談

40歳以上を対象に成人歯科相談を実施します。歯科衛生士による予約制の個別相談で、口腔内チェック、ブラッシング指導等を行います。

主な経費
賃金（歯科衛生士）など 1万円

各種検診管理経費

各種検診に係る電算委託料及び健康管理システム使用料に関する経費です。

主な経費
電算委託料など 503万円
その他検診に係る費用 36万円

在宅歯科訪問事業

40歳以上の寝たきりの方を対象に在宅歯科訪問事業を実施します。歯科医師による訪問診査です。

主な経費
賃金（歯科医師） 10万円

献血推進事業

千葉県赤十字血液センターの移動採血車による献血。町民の献血への関心を高め、参加を促進します。

主な経費
報償費（協力者謝礼） 6万円

地区組織

一宮町食生活改善会に所属し、食生活改善推進員として活動していきます。町の食生活改善をめざして研修を行い、その内容を町民に伝達し、各種事業に協力しています。

主な経費
委託料 48万円

健康：健康増進

子ども医療費助成事業

3,994 万円

(担当課：福祉健康課)

中学校 3 年生までの子どもの医療費を助成します。所得制限無、入通院 1 回 (1 日) につき保護者負担金 300 円 (住民税所得割非課税世帯は 0 円) 調剤は 0 円です。

主な経費

医療費など 3,994 万円

財源

県の補助金 1,314 万円

町の負担額 2,680 万円

高校生等医療費助成事業

220 万円

(担当課：福祉健康課)

高校 1 年生から 3 年生年齢相当の子どもの医療費を償還払いで助成します。所得制限無、入通院 1 回 (1 日) につき保護者負担金 300 円 (住民税所得割非課税世帯は 0 円) 調剤は 0 円です。

主な経費

医療費など 220 万円

保健センター維持管理

684 万円

(担当課：福祉健康課)

主な経費

需用費 (光熱費、修繕料など) 359 万円

役務費 (電話料など) 31 万円

委託料 (警備保障、エレベータ保守、浄化槽維持管理など) 276 万円

使用料 (AED 借上げ料など) 6 万円

工事請負費 (アース増設工事) 12 万円

教育：学校教育

外国青年招致事業 476 万円

(担当：教育課)

中学校等における語学教育の充実と地域への国際教育を推進するため、外国語指導助手（ALT）を配置します。

主な経費

外国語指導助手（ALT）賃金	352 万円
アパート借上料他	60 万円
自治体国際化協会負担金他	12 万円
保険料他	52 万円

財源

負担金	32 万円
町の負担額	444 万円

教材、教育備品などの購入 545 万円

(担当：教育課)

小・中学校で必要な図書や教材などの備品を購入します。

また、児童生徒が使用する机やイスも購入します。

主な経費

小学校教材等備品	295 万円
小学校児童用図書	74 万円
中学校教材等備品	116 万円
中学校生徒用図書	60 万円

非常勤講師配置事業 929 万円

(担当：教育課)

基礎学力の向上と児童生徒の個性に応じた、きめ細かな指導や一人一人に確かな学びを身に付けさせる、少人数指導の非常勤講師を各学校に1人配置します。

また、児童に英語の基礎知識を身に付けさせるため、2つの小学校にあわせて1人の英語の非常勤講師を配置します。

主な経費

小学校	695 万円
中学校	234 万円

児童生徒健康診断 338 万円

(担当：教育課)

児童生徒の健康を保ち増進させるため、学校保健法に基づいた検診や検査を行います。

主な経費

報償・謝礼	125 万円
検査等手数料	213 万円

教育：学校教育

就学援助 644 万円

(担当：教育課)

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難な小・中学生の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。

主な経費

小学校	348 万円
中学校	296 万円

財源

国の補助金	20 万円
町の負担額	624 万円

学校施設整備事業 753 万円

(担当：教育課)

学校施設の営繕や環境整備を実施します。

平成 28 年度は、一宮小学校のグラウンド整備工法検討及び実施設計業務委託と一宮中学校の高圧設備改修工事等を行います。

主な経費

小学校	232 万円
中学校	123 万円
一宮小学校グラウンド整備工法検討及び実施設計業務委託料	311 万円
一宮中学校高圧設備改修工事	87 万円

給食調理機器などの修繕、工事 93 万円

(担当：教育課)

老朽化した調理機器や施設設備などの修繕を行います。

主な経費

小学校	59 万円
中学校	34 万円

部活動などへの補助 60 万円

(担当：教育課)

中学校の部活動での各種大会出場経費の一部を補助します。

教育：学校教育

学校支援事業 792 万円

(担当：教育課)

小・中学校の図書室へ支援員を配置し、図書室を効果的に活用するとともに児童生徒と本をつなぐ役割を担います。

また、小・中学校に在籍する日常生活動作の介助を必要とする児童生徒の補助や適正な学習活動の補助を行うため、特別支援教育支援員を配置します。

加えて、小学3・4年生を対象に算数の基礎的な学力の定着を図るため、地域人材等の活用による「サタデースクール」を開校し、「自主的な休日の有効利用」の促進とともに、「基礎学力向上」の一助として取り組みます。

主な経費

学校図書室支援員 1 人	164 万円
特別支援教育支援員 4 人	543 万円
サタデースクール支援員	85 万円

中学生海外交流研修事業

(ホームステイ)

270 万円

(担当：教育課)

近隣町村（一宮町、長生村、白子町）の中学生を合同で海外交流させ、その国の文化や歴史を学び自然や伝統文化を体験することで国際的な視野を育むとともに、交流研修の経験を地域に還元することで、人材の育成を図ります。

主な経費

海外ホームステイ研修補助金
(参加中学生 8 人及び引率者)

教職員の研修と福利厚生 34 万円

(教育課)

一宮町教職員研究協議会に対し、教職員の資質向上・研修等を行うための援助を行います。

主な経費

一宮町教職員研究協議会研修費等
34 万円

教育：社会教育

青少年相談員の活動 40 万円

(担当：教育課)

青少年相談員は、地域の青少年の成長を支え守り育てることを目的に設置しています。主な活動は「ハゼ釣り大会」「体験ツアー」です。

■委員数 21 人

■任期 平成 28 年～平成 30 年

主な経費

補助金 40 万円

財源

県の補助金 10 万円

町の負担額 30 万円

七歳児合同祝、成人式の開催 44 万円

(担当：教育課)

小学校入学前の 7 歳の子どもたちと、新成人の門出をお祝いする式典を開催します。成人式は新成人による実行委員会を中心に進めていきます。

主な経費

記念写真、千歳飴など 18 万円

成人式実行委員会委託料 23 万円

その他の経費 3 万円

公民館教室開催 32 万円

(担当：教育課)

公民館での学びを通して、生きがいの発見や地域とのつながりを深めることを目的に開催します。

■成人対象教室

3B 体操、寄せ植え、太巻き教室等

■子ども対象教室

リトミック教室

主な経費

講師謝金 31 万円

その他経費 1 万円

いちのみや号の管理運営 322 万円

(担当：教育課)

いちのみや号は、町内の学校や各種団体等の視察研修に利用されています。

主な経費

消耗品・修繕料など 54 万円

運転業務委託料 259 万円

その他の経費 9 万円

家庭：住宅・宅地

住宅管理 306万円

(担当：事業課)

町内5箇所にある町営住宅の維持管理費です。町営住宅は、町内に住所又は勤務先を有し、一定の所得以下の方で入居資格要件に該当する方が入居できる施設です。

主な経費

土地借上料	211万円
修繕料	50万円
ガス漏れ警報器使用料	31万円
町営住宅火災保険料	13万円
その他経費	1万円

財源

住宅使用料	453万円
-------	-------

住宅リフォーム補助事業 200万円

(担当：事業課)

町民の生活環境の向上とともに、地域経済対策として、町内施工業者により住宅のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成するものです。

主な経費

補助金	200万円
-----	-------

財源

国の負担額	100万円
町の負担額	100万円

木造住宅耐震診断補助事業 6万円

(担当：事業課)

町民の皆様の生命・財産を守るため、ご自宅（昭和56年5月31日以前に着工された住宅）の耐震診断を受けたい方に対して、診断費用の一部を助成するものです。

主な経費

補助金	6万円
-----	-----

財源

国の負担額	3万円
県の負担金	1.5万円
町の負担額	1.5万円

木造住宅耐震改修補助事業 50万円

(担当：事業課)

地震による木造住宅の倒壊による被害を最小限に食い止め、安全なまちづくりを目指すために、木造住宅の耐震改修を行った方に対して、改修費用の一部を助成するものです。

主な経費

補助金	50万円
-----	------

財源

国の負担額	25万円
県の負担金	10万円
町の負担額	15万円

家庭：住宅・宅地

**住宅用太陽光発電システム設置
事業補助金 210万円**

(担当：事業課)

地球温暖化の防止及び地域における再生エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に要する費用について、その一部を助成するものです。

■補助金額等

補助単価：3万円／1Kw

※上限は10.5万円(3.5Kw)です。

主な経費

補助金 210万円

財源

県の負担額	140万円
町の負担額	70万円

**住宅用省エネ設備設置事業補助金
78万円**

(担当：事業課)

地球温暖化の防止及び家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化を図るため、住宅用省エネルギー設備の設置に要する費用について、その一部を助成するものです。

■補助金額等

- ・家庭用燃料電池システム 上限10万円
(エネファーム)
- ・定置用リチウムイオン蓄電システム
上限10万円
- ・エネルギー管理システム 上限1万円
- ・電気自動車充電設備 上限5万円

主な経費

補助金 78万円

財源

県の負担額	78万円
-------	------

家庭：消費生活・就労

千葉県消費者行政活性化事業 168万円

(担当：まちづくり推進課)

現在の消費生活問題は、多様化・複雑化しています。

このため、専門家に相談業務を委託し、高度な消費生活問題に対応いたします。

主な経費

消費生活相談業務委託	36万円
消費者教育物資等購入費	132万円

財源

県の負担額	156万円
町の負担額	12万円

家庭：国保・年金

国民健康保険事業特別会計

17億8,000万円

(担当：税務住民課)

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者みんなでお金を出し合い、お医者さんにかかったときの医療費の負担を補う助け合いの制度です。

医療費は、加入されている方がお医者さんにかかるときの、本人負担分とみなさんからの保険税及び国、県、町、支払基金等の負担でまかなわれています。

■保険給付費等

国民健康保険に加入している人が病気やけがでお医者さんにかかった時の一部を負担します。

■特定健康診査事業・特定保健指導事業

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の皆さんには、生活習慣病の予防と早期発見のため、特定健康診査を受診することになっています。また、改善の必要な方には保健指導を行っています。

検査料（自己負担額 1,000円）

■人間ドック・脳ドック助成事業

35歳から75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの助成を行います。

(項目)	(人間ドック)	(脳ドック)
限度額	60,000円	30,000円
自己負担額	3割負担	3割負担

■医療費通知

国民健康保険加入者が、病院などで受診した日と医療費を確認のために年2回お知らせしています。

主な経費

・医療費	8億8,248万円
・高額療養費（医療費が高額になったとき）	1億560万円
・高額介護合算療養費（医療費と介護サービス利用料を合算して高額になったとき）	25万円
・出産育児一時金（出産したときに42万円支給）	840万円
・葬祭費（亡くなったときに5万円支給）	150万円
・後期高齢者支援金（75歳以上の医療費にかかる一部を負担）	2億3,398万円
・前期高齢者納付金（65歳から74歳までの医療費にかかる一部を負担）	24万円

家庭：国保・年金

・老人保健拠出金（後期高齢者医療制度前の75歳以上の医療費の一部を負担）	1万円
・介護納付金（介護費用にかかる一部を負担）	9,099万円
・共同事業拠出金	3億9,622万円
・特定健康診査事業・特定保健指導事業	1,798万円
・人間ドック・脳ドック助成事業	431万円
・医療費通知	34万円
・人件費	1,405万円
・国民健康保険運営事務費等	1,976万円
・保険税賦課徴収事務費	389万円

財源

国民健康保険税	3億6,772万円
国の負担額	3億9,829万円
県の負担額	1億3,519万円
支払基金交付金	4億4万円
国保連合会の負担額	4億922万円
利用者の負担額	131万円
町の負担額（繰越金含む）	6,823万円

家庭：国保・年金

後期高齢者医療特別会計

1億3,541万円

(担当：税務住民課)

75歳以上の方(一定の障害のある方は65歳以上)は、これまで加入していた保険(国民健康保険・職場の健康保険・共済組合・船員保険)から脱退し、新たに後期高齢者医療制度に加入します。

この事業では、運営主体の千葉県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払います。

なお、保険料は2年ごとに見直しが行われ、28年度は保険料改定の年度であり、均等割は現行の38,700円から40,400円とし、所得割率は現行の7.43%から7.93%に千葉県後期高齢者医療広域連合議会で決定されました。この保険料は千葉県内で均一となります。

また、保険料の均等割額の軽減対象拡充により、低所得者層の負担が軽減されました。

主な経費

千葉県後期高齢者医療広域連合納付金

(後期高齢者医療保険料等負担金) 1億2,363万円

人件費及び事務経費 1,178万円

財源

75歳以上の方の保険料 9,252万円

町の負担額 4,289万円

家庭：国保・年金

後期高齢者医療事業

1億2,736万円

(担当：税務住民課)

■健康診査事業

医療費制度改正により75歳以上の皆さんは、健康診査を受診することになっています。

検査料（無料）

■人間ドック・脳ドック助成事業

75歳以上の方についても、人間ドック・脳ドックの助成を行います。

(項目)	(人間ドック)	(脳ドック)
限度額	60,000円	30,000円
自己負担額	3割負担	3割負担

主な経費

健康診査事業	493万円
人間ドック、脳ドック助成事業	132万円
千葉県後期高齢者医療広域連合負担金	
（医療費に対する負担）	1億1,311万円
（事務費に対する負担）	800万円

財源

広域連合の負担額	448万円
町の負担額	1億2,288万円

家庭：国保・年金

国民年金

79万円

(担当：税務住民課)

国民年金（自営業・学生・無職等の方）は、20歳から60歳になる前月まで全ての国民が、加入して保険料を支払います。一定の年齢に達すると生涯にわたって年金を受け取ることができます。

基礎年金の給付は、国民年金の保険料、厚生年金保険（一般の企業に勤めている人）・共済組合（公務員）で保険料を出し合い、また、国からの負担金で賄われています。

国民年金は、現在働いている世代が納める保険料により、給付を受ける世代を支えるという「世代間の支え合い」のしくみになっています。

国民年金の加入や異動の届け出など国民年金に関する事務は、税務住民課保険年金グループでおこなっています。

■国民年金の保険料は、28年4月から月額1万6,260円です。

主な経費

国民年金事務経費

79万円

財源

国の負担額

79万円

家庭：国保・年金

国民健康保険事業特別会計繰出金

1億1,569万円

(担当：総務課)

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度で医療を受けている人、生活保護を受けている人を除き、全ての人が加入することになり、皆さんが納めた国保税や公費などを財源に医療費の自己負担を軽減しようという助け合いの制度です。町が負担する経費は、一般会計から国保特別会計に繰出金として支出しています。

主な経費

保険基盤安定分	7,668万円
財政安定化支援分	750万円
出産育児一時金分	560万円
事務費等分	2,591万円

財源

保険基盤安定負担金（国）	1,447万円
保険基盤安定負担金（県）	4,304万円
町の負担金	5,818万円

後期高齢者医療特別会計繰出金

4,289万円

(担当：総務課)

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人が病気やケガをした時に、医療機関で必要な治療が受けられるよう社会全体で支えあう制度で、町が負担する経費は、一般会計から後期特別会計に繰出金として支出しています。

主な経費

保険基盤安定分	3,112万円
事務費等分	1,177万円

財源

保険基盤安定負担金（県）	2,334万円
町の負担金	1,955万円

家庭：介護保険

介護保険給付事業

9億3,544万円

(担当：福祉健康課)

介護保険は、介護が必要になった被保険者に介護サービスを提供し、各種費用の一部を負担します。

主な経費

・居宅介護サービス費（家で使うサービス）	4億4,515万円
・地域密着型介護サービス費	4,139万円
・施設介護サービス給付費（施設入所でのサービス）	3億3,596万円
・居宅介護福祉用具購入費	107万円
・居宅介護住宅改修費	520万円
・居宅介護サービス計画給付費（介護サービス計画作成料）	4,380万円
・審査支払手数料（介護給付審査の手数料）	82万円
・高額介護サービス費（介護サービス費が高額になったとき）	1,920万円
・特定入所者介護サービス等費（施設での食費・居住費の一部を負担）	3,922万円
・高額医療合算介護サービス費	363万円
（医療費と介護サービスの利用料を合算して高額になったとき）	

財源

介護保険料	2億0,580万円
支払基金交付金	2億6,192万円
国の負担額	2億1,510万円
県の負担額	1億3,569万円
町の負担額	1億1,693万円

家庭：介護保険

介護保険地域支援事業

4,547 万円

(担当：福祉健康課)

地域支援事業は、要支援状態になる前から介護予防を推進するとともに、暮らしやすい地域づくりを行います。

■介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者が安心して自立した日常生活を送れるよう、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、介護が必要とならないように様々な支援を行います。

- ・介護予防・生活支援サービス事業（要支援 1・2 の方の訪問型・通所型サービス）
- ・一般介護予防事業（各種介護予防教室の開催、ボランティアポイント制度）

■任意事業

介護給付等費用適正化事業・成年後見制度利用支援事業・高齢者安全安心見守り事業・紙おむつ等購入費助成及びゴミ袋配布事業

■包括的支援事業

地域の高齢者のさまざまな相談に対応するため地域包括支援センター（愛称：すまいるサポートセンター）を設置し、業務を行っています。

主な経費

介護予防・日常生活支援総合事業	2,845 万円
任意事業	361 万円
包括的支援事業	1,341 万円

財源

介護保険料	1,001 万円
支払基金交付金	797 万円
国の負担額	1,375 万円
県の負担額	687 万円
町の負担額	687 万円

家庭：介護保険

介護保険事業特別会計繰出金

1億7,252万円

(担当：総務課)

介護保険制度は、高齢者の皆様とご家族が日常生活を安心して過ごせるように社会全体で支えるほか、高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした生活を続けていくために、介護予防に取組み、要介護状態になるのをできる限り防ぐための事業を行うものです。これらの費用に対し、町が負担する経費は、一般会計から介護特別会計に繰出金として支出しています。

主な経費

介護給付費分	1億1,693万円
地域支援事業分	688万円
事務費等分	4,653万円
保険料軽減強化分	218万円

財源

国の負担額	109万円
県の負担額	54万円
町の負担額	1億7,089万円

家庭：生涯学習

公民館の維持管理

560万円

(担当：教育課)

サークル活動や会議など各種団体に利用されている公民館の維持管理経費です。

主な経費

電気料・燃料費など	244万円
電話料など	16万円
夜間管理委託・清掃委託料など	270万円
その他の経費	30万円

財源

使用料	93万円
町の負担額	467万円

創作の里の維持管理

100万円

(担当：教育課)

芸術創作活動や会議、憩いの場として利用されている創作の里の維持管理経費です。

主な経費

電気料など	84万円
浄化槽保守点検等委託料	6万円
修繕料	5万円
AED借上げ料	3万円
その他の経費	2万円

財源

使用料など	18万円
町の負担額	82万円

近隣地域：地域コミュニティ

コミュニティ施設管理運営費

101万円

(担当：総務課)

東浪見コミュニティセンター（東浪見小学校前）の維持管理にかかる経費です。使用料には減免措置があり、利用者の半数以上が65歳以上の団体や自治会が利用する場合は、使用料が半額になります。

主な経費

光熱水費（電気・ガス・水道）	81万円
修繕費	5万円
窓ガラス等清掃委託料	6万円
消防設備点検等委託料	1万円
農業集落排水施設使用料	4万円
AED借上料	3万円
消耗品等	1万円

財源

施設使用料	60万円
町の負担額	41万円

近隣地域：公園・緑地

公園の維持管理

1万円

(担当：事業課)

舞台公園、望洋公園、城山公園など町が管理する公園の草刈りなどの作業を直営で行います。

主な経費

電気料、水道料など	1万円
-----------	-----

ここの公園を管理しています

- 舞台公園：一宮町一宮 2557
(上総一ノ宮駅東側の桜の綺麗な公園です)
- 望洋公園：一宮町本給 10-1
(本給の高台にある海に見える公園です)
- 城山公園：一宮町一宮 3427
(一宮小学校西側で振武館の入り口にある公園です)
- 高野前団地内公園：一宮町一宮 8805-30
(南消防署の北側にある団地内の小さな公園です)
- 東野中団地内公園：一宮町一宮 9139-37
(川島団地の東側にある団地内の小さな公園です)
- 東野北公園：一宮町東野 9-1
(東野の北側で多目的広場が大きい公園です。)
- 東野南公園：一宮町東野 27
(東野の南側で遊具とモチの木がある公園です。)

近隣地域：防犯

防犯灯整備事業

469 万円

(担当：総務課)

町民の皆さんが通る道路にある防犯灯の設置管理費用です。

防犯灯は地域の安全を守る役割を果たすとともに、交通事故の防止や犯罪防止にも貢献しています。

主な経費

防犯灯新規設置工事費	30 万円
防犯灯維持管理費補助金	330 万円
町管理の防犯灯の電気代・修繕料	83 万円
防犯灯台帳管理システム保守委託料	26 万円

近隣地域：地域福祉

一宮町社会福祉協議会補助

2,811 万円

(担当：福祉健康課)

社会福祉協議会では、ボランティアの活動支援や配食サービスなど、様々な地域福祉事業を行っています。

主な経費

法人運営事業（人件費 4 人分及び事務所費）	2,032 万円
広報啓発事業	19 万円
地域福祉活動推進事業（ボランティアセンター、敬老大会）	78 万円
シルバー人材センター事業（人件費 3 人分）	682 万円

近隣地域：スポーツ

スポーツ推進委員の活動 51万円

(担当：教育課)

スポーツ推進委員は、ファミリーバドミントンやミニバレーボールなどの軽スポーツ普及に励んでいます。また、夏休みの水泳教室の講師や体力運動能力テストも行っています。町民のみなさんにスポーツへの関心や理解を深めてもらうため、魅力あるスポーツ行事の企画立案や検討など、スポーツの楽しさを伝える役割を果たしています。

■委員数 10人

■任期 平成27年～平成28年

主な経費

委員報酬費 51万円

水泳教室 3万円

(担当：教育課)

小学校1・2年生を対象に、夏休みを利用して、子どもたちに泳ぐ楽しさを教えます。

小学校の先生やスポーツ推進委員が講師として協力しています。

主な経費

講師謝金 3万円

各種スポーツ大会開催委託 21万円

(担当：教育課)

各種競技のレベルアップと親睦を深めるため、スポーツ大会を開催します。

開催種目は、テニス、ゴルフ、少年野球、グラウンドゴルフの4種目です。

主な経費

スポーツ大会開催委託料 21万円

近隣地域：スポーツ

臨海運動公園維持管理 217 万円

(担当：教育課)

臨海運動公園には、野球場・テニス場・ゲートボール場があり、町民の皆さんだけでなく町外の方にも利用されています。

主な経費

管理委託料など	148 万円
電気などの光熱水費	19 万円
その他の経費	50 万円

財源

野球場使用料	32 万円
テニス場使用料	38 万円
町の負担額	147 万円

振武館維持管理 361 万円

(担当：教育課)

振武館は、柔・剣道、合気道、太極拳などに利用されています。また、中学校の部活動でも利用しています。今年度は土砂・雑木撤去工事等を行います。

主な経費

警備保障委託料など	107 万円
電気などの光熱水費	71 万円
土砂・雑木撤去工事費	89 万円
その他の経費	94 万円

財源

振武館使用料	14 万円
町の負担額	347 万円

GSSセンター維持管理 1,306 万円

(担当：教育課)

GSSセンターは、スポーツ活動の場として利用されています。中学校の授業や部活動での利用、文化祭や芸能と音楽を楽しむ会などスポーツ以外にも使用されています。今年度はトイレ改修工事等を行います。

主な経費

警備保障委託料など	509 万円
電気などの光熱水費	262 万円
トイレ改修工事費	295 万円
その他の経費	240 万円

財源

使用料	96 万円
町の負担額	1,210 万円

近隣地域：文化

文化財保護事業 101 万円

(担当：教育課)

歴史文化を後世に伝える文化財の保存活用、資料の調査研究、展示を行ないます。また、親子地曳網体験などの普及活動を行います。

主な経費

報酬費	5 万円
講師謝礼	1 万円
文化財調査費	23 万円
地曳網体験他委託料	23 万円
その他の経費	49 万円

町の図書室維持管理 301 万円

(担当：教育課)

町の図書室の運営、維持管理をしています。図書室では、県立図書館や県内各図書館から希望する本を取り寄せることができます。

主な経費

非常勤職員賃金	209 万円
図書購入費	70 万円
その他の経費	22 万円

ブックスタート事業 19 万円

(担当：教育課)

ブックスタートは、絵本を通して赤ちゃんともふれあう時間をつくることを目的に、0歳児の乳児相談で実施しています。赤ちゃんの健やかな成長を応援する取り組みとして、メッセージを伝えながら、絵本を手渡しています。

主な経費

ブックスタートパック	19 万円
------------	-------

総合文化祭の開催 21 万円

(担当：教育課)

総合文化祭は、町、教育委員会、文化同好連絡協議会の共同で開催する芸術文化の祭典です。

芸能と音楽を楽しむ会では、子どもから大人まで様々な団体が踊りや歌、楽器演奏などを披露します。文化祭では、保育所、小中学校はじめ、各サークル等、たくさんの方々の力作を一同に展示します。

主な経費

音響設備・バス借上料	21 万円
------------	-------

近隣地域：文化

講演会などの開催

21 万円

(担当：教育課)

どなたでも参加できる、さまざまな講演会を開催しています。

- ・教育講演会
現在の教育に関わる話題を取り上げ、講演会を開催。
- ・わいわいジュニアスクール
創作の里を活用した子ども向け事業。
- ・家庭教育学級
家庭教育の向上を目指す親の学習の場として講演会を開催。

主な経費

講師謝礼 21 万円

都市環境：土地利用

都市計画事務運営費

110 万円

(担当：事業課)

未来の安心して暮らせるまちづくりのために都市計画の見直し検討を行います。見直し検討においては、平成 26 年度に完成した都市計画マスタープランの方針に基づき、都市計画道路を中心に、実効性のある計画を目指します。

都市における人口、産業、土地利用、交通の現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的データに基づいた都市計画の基礎となる都市計画基礎調査を実施します。

主な経費

報酬費	11 万円
都市計画基礎調査委託料	80 万円
その他経費	19 万円

財源	
県の委託費	80 万円
町の負担額	30 万円

都市環境：河川・水路・海岸

都市下水路の維持管理

2,112 万円

(担当：事業課)

町の市街地の大部分や上総一ノ宮駅の東側周辺地域の雨水は、道路側溝から都市下水路を通過して一宮川へ流れていますが、台風や集中豪雨など大雨時には末端にある中央ポンプ場で汲み上げて一宮川へ排水しています。今年度は、中央ポンプ場の荒目スクリーン更新工事などを予定しています。

主な経費

中央ポンプ場保守点検委託料	716 万円
電気設備保安委託料	21 万円
水門管理委託料	6 万円
浄化槽維持管理費	3 万円
中央ポンプ場アルカリ蓄電池交換等委託料	461 万円
中央ポンプ場荒目スクリーン更新工事	684 万円
電気料、水道料	132 万円
燃料費	12 万円
その他経費	77 万円

排水機場維持管理

1,483 万円

(担当：事業課)

これは、町民の皆様を水害から守るためにある7つの排水機場を維持管理するための経費で、主に機械の点検、修繕を行うものです。堆積土の浚渫は、ポンプの運転に支障をきたさないように、ポンプ槽の中に溜まった土を取り除くものです。

また今年度は、下村・新地・海岸排水機場のゲートポンプを改修します。

主な経費

水門管理委託料	21 万円
電気保安業務委託	44 万円
堆積土浚渫	340 万円
電気料、水道料、燃料費	310 万円
修繕料	100 万円
工事費	648 万円
その他経費	20 万円

都市環境：道路

道路新設改良事業

8,010 万円

(担当：事業課)

生活に身近な道路等を中心に、舗装新設・補修、排水施設（U字溝）等の整備を行い、道路を利用する皆様がより安全に通行できるよう道路機能の向上と道路環境の改善を行います。

今年度の工事は、社会資本整備総合交付金事業（国庫補助）にて、船頭給地先の町道1-7号線（天道跨線橋通り）道路改良工事、7区-1の町道1-3号線（新川通り）舗装補修工事及び、町単費工事15路線の新設・改良工事を計画しています。

※現地を詳しく調査（境界等）した結果により、整備方法の見直し・見送りなど変更することもあります。

主な経費

町道1-7号線他改良工事費他	3,800 万円
道路改良工事費（町単費）	3,700 万円
道路施設修繕計画委託料	500 万円
その他経費	10 万円

財源

国庫補助金 2,365 万円

道路維持事業

1,118 万円

(担当：事業課)

町道を良好な状態に保てるよう、小規模な舗装や道路附帯施設（U字溝）等の維持管理を行います。また、道路の維持・修繕に必要な舗装材などの購入や、地域の皆様が普段利用している道の草刈等を行った時の機械借上げ料等の費用を一部町で負担しています。

主な経費

町道補修工事費	900 万円
町道補修用合材他	140 万円
道路愛護時機材借上料	25 万円
重機等借上料	28 万円
その他経費	25 万円

道路台帳平面図補正業務 216 万円

(担当：事業課)

現在町では、約240Kmある町道を台帳（道路幅員等を記してあるもの）及び図面で管理しています。

この図面について、新たに認定及び廃止された道路や幅員等が変更された箇所を修正する業務です。

主な経費

道路台帳平面図補正業務委託料 216 万円

都市環境：交通

交通安全対策費

865 万円

(担当：事業課)

皆さんが道路を安心して通行できるように、警察など関係機関との協力により、交通安全の啓発活動を実施しております。

主な事業の交通安全対策工事につきましては、町内の区画線設置や見通しの悪い交差点へのカーブミラーの設置等を予定しています。

主な経費

交通安全対策工事費	720 万円
一宮交通安全協会補助金（構成：一宮町・長生村・睦沢町）	95 万円
一宮町交通安全対策協議会補助金	9 万円
茂原地域交通安全活動推進委員協議会負担金	3 万円
その他経費	38 万円

財源

交通安全対策特別交付金	200 万円
町の負担額	665 万円



一宮町交通安全対策協議会の交通安全啓発活動

都市環境：交通

路線バス運行維持補助金

105 万円

(担当：まちづくり推進課)

千葉県バス対策地域協議会（東上総分科会）と3町（一宮町・睦沢町・大多喜町）の協議により、「一宮大多喜線」は、生活交通・通学手段として不可欠であることから、平成20年度から当該路線バス赤字損失額の一部を補助し、運行を維持しています。

主な経費

運行費の補助 105 万円

都市環境：公衆衛生

小型合併処理浄化槽設置事業補助金

380 万円

(担当：事業課)

生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に資することを目的として、既存の単独槽及び汲取槽を、5人槽から10人槽までの合併処理浄化槽に転換（交換）する場合に、事業として補助します。

■単独槽転換（交換） 42 万円

■汲取槽転換（交換） 34 万円

主な経費

補助金 380 万円

財源

国の負担額 80 万円

県の負担額 150 万円

町の負担額 150 万円

都市環境：公衆衛生

**生ごみ肥料化容器購入設置費補助事業
3万円**

(担当：事業課)

町が指定した業者から、生ごみ肥料化容器を購入し設置された方（町内に住所が有り居住している方）に対し、補助金を交付する事業です。

- 購入限度数 1世帯2基
- 補助金額 購入経費の1/2以内
1基あたり3千円を限度

主な経費
補助金 3万円

ゴミゼロ事業 14万円

(担当：事業課)

関東地方環境美化運動の日（通称「ゴミゼロの日」）は、ごみの散乱防止と資源の有効活用を図り、環境保全に対する住民の意識高揚を図る目的に、毎年5月30日に近い日曜日に、関東を中心とする10都県で一斉に実施されています。

主な経費
ダンプ借上料 14万円

**長生地区九十九里海岸クリーン対策
協議会負担金 8万円**

(担当：事業課)

長生地域の海岸環境保全と海浜動植物の保全を図り、優れた海岸景観を保持することを目的とし、一宮町及び長生村、白子町の3町村で協議会を設置し毎年9月19日に近い休日に長生地区九十九里海岸クリーン事業（海岸清掃）を実施するための負担金です。

主な経費
負担金 8万円

林道草刈り作業 49万円

(担当：事業課)

地元住民の方々により、林道の草刈りを年1回（町内3地区）実施しています。

主な経費
草刈作業員賃金 41万円
草刈機等借上料 8万円

都市環境：公衆衛生

動物愛護と畜犬対策 9万円

(担当：事業課)

犬や猫などの愛玩動物を飼育する人が増えていますが、一部の無責任な飼い主のため、他人に迷惑をかけたたり、人に危害を加えたりすることが増えていきます。

飼い主の方々は、責任をもって適切な飼育を行いましょう。

主な経費

狂犬病予防注射事務経費	2万円
犬の登録管理システム保守委託料	5万円
犬の登録管理システム等借上料	2万円

地下水汚染除去対策事業委託 436万円

(担当：事業課)

市街地周辺における地下水の汚染防止対策を実施するための委託料です。

主な経費

委託料	436万円
-----	-------

財源

県の負担額	133万円
町の負担額	303万円

都市環境：墓地・火葬場

宮の森霊園の維持管理 301万円

(担当：事業課)

町が管理する宮の森霊園にある施設の管理及び、園内の草刈りや植木の手入れなどの作業を民間に委託して行います。

主な経費

施設管理委託料	78万円
浄化槽管理費	3万円
電気料、水道料	7万円
草刈委託料	192万円
その他経費	21万円

財源

霊園使用料	294万円
-------	-------

都市環境：消防・防災

消防の費用 1億9,690万円

(担当：総務課)

町民の財産や生命を守るために長生郡市広域市町村圏組合の消防署や消防団が活動するための費用です。

主な経費

消防署等の経費負担金	1億7,854万円
地元消防団の活動負担金	1,836万円

防災行政無線管理運営事業 348万円

(担当：総務課)

町では、災害時の緊急連絡や行政連絡などの通信網として防災行政無線屋外子局を町内34か所に設置しているほか、戸別受信機を各世帯に無償貸与しています。

修繕料や保守点検委託料は、開局以来31年が経過し、機器の老朽化も進んでいるため、機器の修理や維持管理等に係る経費です。

主な経費

修繕料	50万円
保守点検委託料	95万円
外部アンテナ設置料	28万円
戸別受信機(50台)	158万円
光熱水費等その他	17万円

災害対策事業

536万円

(担当：総務課)

災害から町民の財産や生命を守るための防災対策費や消防団の操法大会、活動経費などです。

その他自主防災組織の設立や訓練、資機材等に補助金を交付し、設置促進、組織の運営補助を行っております。

また、津波、洪水などの災害から被害の軽減を図るため、救命胴衣購入に対しましても引き続き補助を行って参ります。

なお、町では防災情報伝達手段として「一宮町安全・安心メール」の配信サービスを行っております。どなたでも無料で登録できますので、ご活用ください。

主な経費

防災・水防会議委員報酬	11万円
消防操法大会等の経費	34万円
通信運搬費	35万円
メール一斉送信システム使用料	52万円
衛星電話借上料	9万円
防災関係備品	46万円
自主防災組織設置補助金	272万円
救命胴衣購入補助金	2万円
その他経費	75万円

財源

県の負担額	150万円
町の負担額	386万円

地域産業：農業

水稲病虫害防除事業（稲作生産効率化事業）

106 万円

（担当：事業課）

米は、いもち病やカメムシ等の病虫害に少しでも侵されると売ることができなくなり、農家の収入に大きな影響を与えます。そこで、水田農家が一体となって水稲病虫害防除を短時間で広域的に、かつ低コストで実施するため、一斉農薬散布を行い、質の良い米の生産を図ります。

安全性の高い農薬（残留期間 7 日間）を使用し、風による農薬の飛散がより限定的な小型ラジコン式無人ヘリコプターの導入により、農薬の飛散防止にも一層の注意を払っています。町・農協・農家組合団体が一体となって、7 月中旬に実施を予定しています。

町では事業経費の一部を補助します。

総事業費 418 万円（散布面積：水田 179.4ha）

負担内訳	町補助金	106 万円
	（ラジコンヘリ散布代 30%+消耗品費）	
	長生郡市植物防疫協会	6 万円
	農家負担	301 万円
	（ラジコンヘリ散布代 70%+農薬代）	
	前年度繰越金	5 万円
支出内訳	ラジコンヘリ散布代	261 万円
	農薬代	121 万円
	防除面積等電算委託料	19 万円
	傷害保険料、消耗品等	17 万円

市民農園事業

17 万円

（担当：事業課）

農業者以外の者が、野菜や花等の栽培を通して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めること等を目的に市民農園を設置したものです。

区画は 34 区画で、1 区画あたり年間 6,170 円で貸出を行います。（毎年更新）

総事業費 17 万円

主な経費

簡易トイレ汲取り料	1 万円
簡易トイレレンタル料	6 万円
土地借上料	5 万円
管理委託料	5 万円

地域産業：農業

一宮町農林商工祭開催委託事業

32万円

(担当：事業課)

町内の農業、商工団体等による、農産物や加工品などの展示や即売を行う農林商工祭を毎年開催しています。

各団体で組織している農林商工祭実行委員会に運営を委託します。

総事業費 32万円

負担内訳	町委託金	32万円
支出内訳	イベント費	21万円
	報償費	7万円
	警備委託	2万円
	消耗品等	2万円

新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業

2,141万円

(担当：事業課)

担い手不足、高齢化の進展、農産物価格の低迷及び園芸用施設の老朽化による生産力の低下などにより、産地が低迷しています。こうした状況の中で、認定農業者等が行う園芸施設及び機械の新規設置・老朽化による生産効率の低下やエネルギーロスの発生している園芸施設の改修・園芸施設の改修に伴う展張資材（PO フィルムを含む）の張替に対し補助します。

総事業費 1億227万円

うち町補助金 2,141万円

町補助金の内訳

県の負担額	2,055万円
町の負担額	86万円

地域産業：農業

環境にやさしい農業推進対策事業

27万円

(担当：事業課)

農薬等で自然環境に与える負担を軽くし、将来にわたり農業を続けていくことと、生産者と消費者の求める安全・安心な梨の生産を目指すことを目的に、主要害虫の交信錯乱剤（コンフューザーN）を導入し農薬の散布回数を減らします。また、土作りに有機質たい肥を導入することにより、化学肥料の散布回数を減らします。

一宮・岬梨組合に事業経費の一部を補助します。

総事業費 60万円

負担内訳	町補助金	27万円
	農家負担	33万円

農業経営基盤強化資金利子補給事業

10万円

(担当：事業課)

効率的かつ安定的な農業経営者を育成することを目的に、株式会社日本政策金融公庫法に規定する資金を借入れた農業者に利子補給を行います。

主な経費

農業経営基盤強化資金利子補給

10万円

財源

県負担額	5万円
町負担額	5万円

農業用廃プラスチック対策事業

50万円

(担当：事業課)

農家が、古くなって使用済みとなった農業用ビニールやポリエチレンなどの農業用廃プラスチックの円滑な回収と適正な処理を行うために要する経費に対し、補助します。

総事業費 78万円（処理量 19t）

負担内訳	町補助金	50万円
	全農千葉県本部	19万円
	農家負担	9万円

県の負担額	19万円
町の負担額	31万円

農業近代化資金利子補給事業

30万円

(担当：事業課)

農業経営の近代化を推進し、必要な生産施設等の整備拡張を図るため、農業近代化資金を貸し付ける融資機関に利子補給を行います。

主な経費

農業近代化資金利子補給 30万円

地域産業：農業

一宮町地域農業再生協議会

133 万円

(担当：事業課)

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を目的としています。この他、農地の利用集積や耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等も協議します。

主な経費

町補助金 133 万円

財源

国補助金 126 万円

環境保全型農業直接支援対策事業

50 万円

(担当：事業課)

地球温暖化防止や生物多様性保全等の環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業団体等に対して、交付金を交付する事業です。

主な経費

活動組織への交付額 50 万円

財源

国補助金 25 万円

県補助金 12 万 5 千円

町補助金 12 万 5 千円

多面的機能支払交付金事業 2,048 万円

(担当：事業課)

地域にある農地や農業用水路等の資源を良好な状態に保全し、更に環境の向上に取り組む活動団体を支援する事業で、平成 19 年度から始まりました。団体は活動する区域の田畑の面積に応じて交付金が受けられます。

活動組織への交付額

新地地区 (23.25ha) 105 万円

船頭給地区 (21.90ha) 99 万円

宮原地区 (10.32ha) 40 万円

東部地域 (326.92ha) 1,304 万円

綱田地区 (26.05ha) 91 万円

西部地域 (48.39ha) 409 万円

財源

国補助金 1,024 万円

県補助金 512 万円

町補助金 512 万円

農業集落排水事業 1 億 316 万円

(担当：事業課)

農業集落のし尿や生活雑排水を処理することで、農業用の用排水路の水質汚濁を防止し、農村の生活環境の向上を図るための事業です。処理施設は、原・東浪見・北部の 3 地区あります。経費は、職員の給料や施設の維持管理費及び町の借入返済金などです。

主な経費

職員給料、事務費 1,119 万円

施設維持管理費 3,863 万円

公債費 5,334 万円

財源

使用料等 3,408 万円

町返済金等 6,908 万円

地域産業：農業

かずさ有機センター運営事業

683 万円

(担当：事業課)

かずさ有機センターは、一宮町と睦沢町との共同運営で、町内の酪農家から発生する牛の糞尿と籾殻で堆肥を生産し販売しています。施設の管理運営に要する経費が販売収入だけでは不足しているため、両町と酪農家で負担するものです。

事業費 4,086 万円

財源

販売収入など	801 万円
一宮町負担額	683 万円
睦沢町負担額	769 万円
酪農家負担額	463 万円
基金繰入金	1,370 万円

一宮町東部土地改良区補助事業

631 万円

(担当：事業課)

一宮町東部土地改良区が、施設機能の保持を目的として行う事業に対して、町が国・県補助分を除いた額の 1/2 を補助するものです。

第2揚水機場ポンプ整備補修工事
事業費 3,008 万円

財源

国補助金	873 万円
県補助金	873 万円
町補助金	631 万円
土地改良区	631 万円

青年就農者確保・育成給付金事業

1,050 万円

(担当：事業課)

青年（45歳未満）の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的として、経営の不安定な就農直後（最長5年間）の所得を確保するため、一定の要件を満たす方に対して、国から年間最大150万円を給付する事業です。

事業費 1,050 万円

財源

国負担額	1,050 万円
------	----------

農業委員会

791 万円

(担当：農業委員会)

農業委員会は、農地法等の厳選執行にあたりとともに、農地流動化の推進や意欲ある農業の担い手の育成・確保に取り組み、農業全般にわたる問題を解決していくことを目的として活動しています。

主な経費

農業委員の報酬	677 万円
農家基本台帳	74 万円
千葉県農業会議	14 万円
その他経費	26 万円

財源

県負担金	107 万円
農業者年金基金負担額	21 万円
町負担額	663 万円

地域産業：農業

農業集落排水事業特別会計繰出金

6,907 万円

(担当：総務課)

農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿や生活雑排水を処理することで、農業用水路の水質保全を図り、農村の生活環境の向上を図るものです。

現在、処理施設は原、東浪見及び北部の3地区に設置され、維持運営に必要な経費は利用者から徴収する使用料等で賄われています。町が負担する経費は、町負担分（当時事業費20%分）の借入返済金等を、一般会計から農集特別会計に繰出金として支出しています。

主な経費

借入返済金（町負担分）等 6,907 万円

地域産業：林業

憩いの森維持管理運営

52 万円

(担当：事業課)

町が運営する憩いの森を維持するための経費です。

遊具は老朽化のため使用できませんが、管理棟は野鳥観察や山野の散策などの休憩に、皆さんが快適に利用できるよう、適正な維持管理をしています。

主な経費

門扉及び管理棟カギ開閉業務委託料	9 万円
土地借上料	24 万円
し尿汲取り手数料	10 万円
光熱水費等	6 万円
保険料	3 万円

地域産業：商工業

中小企業支援事業

91 万円

(担当：まちづくり推進課)

町内中小企業の振興施策として、町内に店舗等を有する会社及び個人が、経営基盤の確立と近代化のため、金融機関から融資を受けた設備資金の利子について利子補給を行います。

借入金 2,000 万円を限度に、貸付利率の 1/2、2%を限度に利子補給を行います。

※町条例で定める中小企業振興資金

利子補給対象資金の種類		資金用途
千葉県中小企業振興資金	事業資金 小規模事業資金 地域商業資金	設備資金
株式会社日本政策金融公庫 (国民生活事業事業資金融資)	普通貸付 特別貸付 生活衛生貸付 経営改善貸付 生活衛生改善貸付	

主な経費

一宮町中小企業振興資金利子補給補助金 91 万円

一宮町商工会補助金

380 万円

(担当：まちづくり推進課)

商工会は、小規模事業者に、商工業振興施策の普及と中小企業の相談所として、各種の経営相談に応じています。

商工会の主な事業は、商工会が指導団体として、地区内の小規模事業者を対象に、その経営及び技術の改善発達のために実施する「経営改善普及事業」があります。

具体的な事業としては次の通りです。

- (1) 金融及び信用保証に関する相談、指導及び斡旋
- (2) 小企業等経営改善資金融資に関する調査及び指導
- (3) 税務及び経理に関する相談及び指導
- (4) 経営の合理化に関する相談及び指導
- (5) 労務及び社会保障に関する相談及び指導 (社会保険事務代行)
- (6) 技術改善、工業所有権、商取引に関する相談、指導並びに技術アドバイザー制度に関する相談及び斡旋
- (7) 倒産の未然防止に関する相談及び指導

以上の事項に関する講習会や講演会の開催、経営及び技術に関する情報や資料に収集及び提供、商工関係法令及び各種制度の紹介及び普及を行います。また、青年部・女性部及び各種部会に関する指導育成を 4 人の職員で実施しています。

このような、地域に即した事業を展開し、町の活性化を図ることを目的とする商工会に補助するものです。

主な経費 一宮町商工会補助金 380 万円

地域産業：商工業

商店活性化事業補助金 370 万円

(担当：まちづくり推進課)

消費喚起と町商店街の活性化を図ることを目的に一宮町商工会が発行するプレミアム付商品券に対し補助します。

- (1) 発売総額 30,000,000 円
- (2) プレミアム総額 3,000,000 円
- (3) 1セット販売額 10,000 円
 ※1セット：500 円×22 枚綴り
 (小売店用 12 枚+大型店との共通券 10 枚)
- (4) 使用期間 H28.8～H28.12

主な経費

商店活性化事業補助金 370 万円

地域産業：観光

観光イベント開催事業 550 万円

(担当：まちづくり推進課)

町では各団体に上総国一宮まつり及び一宮町納涼花火大会を委託し開催しています。

主な経費

上総国一宮まつり開催委託料 160 万円
 一宮町納涼花火大会委託料 390 万円

地域産業：観光

海水浴場開設事業 1,152 万円

(担当：まちづくり推進課)

安心して安全な一宮海水浴場で楽しんでいただくため、監視業務の資格を有する業者に委託して、事故防止に万全な態勢で臨みます。

開設期間は7月中旬から38日間です。

主な経費

海水浴場監視業務委託料	900 万円
監視詰所借上料	62 万円
仮設トイレ借上げ料	18 万円
遊泳旗ポール設置撤去料	13 万円
放送施設設置撤去料	42 万円
トイレ汲取料	104 万円
その他経費	13 万円

観光協会活動支援事業 213 万円

(担当：まちづくり推進課)

一宮町の観光振興のため、各種イベントの開催や観光PRを行います。

今年は、フォトコンテスト、海開き、観光地曳網、花火大会、燈籠流しを実施します。

主な経費

一宮町観光協会補助金 213 万円

地域産業：観光

海岸トイレ維持管理事業

148 万円

(担当：まちづくり推進課)

一宮海岸広場、一宮海岸及び新浜海岸のトイレの維持管理をします。

主な経費

仮設トイレ借上料	37 万円
※一宮海岸 2 基 3 箇所	年間
※新浜海岸 3 基 1 箇所	夏期期間
トイレ汲取料	53 万円
浄化槽管理委託料	15 万円
電気水道料	38 万円
その他経費	5 万円

海岸有料駐車場運営事業

1,326 万円

(担当：まちづくり推進課)

一宮海岸を「魅力ある海岸」にしていくため、平成 25 年度から海岸駐車場を有料化し、利用者の皆様から協力金として利用料をいただきました。

平成 28 年度につきましては、シャワー施設を設置し有料駐車場を開設します。

主な経費

利用券印刷費	26 万円	堆積土撤去委託料	70 万円
警備委託料	890 万円	杭設置撤去委託料	29 万円
仮設トイレ借上料	44 万円	トイレ汲取料	103 万円
シャワー施設設置工事	135 万円	その他経費	29 万円

一宮町キャラクターPR事業

12 万円

(担当：まちづくり推進課)

一宮町広報大使として活躍している一宮町のキャラクター「一宮いっちゃん」に関する経費です。

一宮いっちゃんの靴購入や胴体クリーニングおこない、衛生管理に努めます。

主な経費

いっちゃん 靴	4 万円	胴体クリーニング代	5 万円
展開デザイン作成料	3 万円		

自然環境：環境保全

不法投棄監視員 30万円

(担当：事業課)

産業廃棄物の不法投棄を防止し、町民の快適な生活環境の保全を確保するため不法投棄監視員5人を嘱託しています。

主な経費
報償費 30万円

財源
県の補助金 12万円
町の負担額 18万円

有害鳥獣対策事業 55万円

(担当：事業課)

農作物や住民の安全な生活を守ることを目的として設置した一宮町有害鳥獣対策協議会への補助金です。

主な経費
補助金 55万円

海岸環境保護活動補助金 40万円

(担当：事業課)

大塚実海と緑の基金を活用し、県及び町が管理する海岸等の清掃等環境保護や美化活動に取り組む団体に対し、活動経費の一部を助成するものです。

※1 団体で年1回補助
(但し、上限10万円)

主な経費
補助金 40万円

ウミガメ調査産卵環境保全事業 238万円

(担当：事業課)

ウミガメが産卵上陸する豊かな一宮町の自然環境を、将来の町民に共有資産として継承していくため、ウミガメに関する保全事業を実施します。

主な経費
赤色街灯へ取替え工事 119万円
北限域生態調査委託 49万円
衛星追跡調査 70万円

財源
大塚実海と緑の基金 118万円
県環境財団助成金 120万円

行政運営：行政組織

議員報酬等 7,573 万円

(担当：議会事務局)

町議会議員 16 人の報酬や共済費です。

主な経費

議員報酬	4,204 万円
期末手当	1,692 万円
共済費	1,677 万円

議会事務運営費 465 万円

(担当：議会事務局)

年 4 回開く定例会と緊急に開く臨時議会ごとの会議議事録を作成しています。

議会だよりは年 4 回発行し、主に定例会・臨時議会での一般質問や審議内容を掲載しています。

主な経費

議事録作成委託料	55 万円
議会だより印刷代	109 万円
議長交際費	75 万円
県・郡議長会負担金	53 万円
研修旅費	81 万円
その他経費	92 万円

町長交際費 150 万円

(担当：総務課)

町長が町を代表して、または行政を進めるうえで町の利益を図るために必要と認められる外部の人・団体と交際をするときに使われる経費です。支出をするときは、社会通念上妥当な範囲で最小の金額にとどめるよう配慮しています。

また、町民の皆さんに交際費について、より深くご理解いただくために、毎月の支出状況をホームページで公表しています。

主な経費

祝儀、会費、香典、見舞など	150 万円
---------------	--------

区長運営事業 741 万円

(担当：総務課)

町で委嘱している、区長及び区長代理の報酬や報償費等です。

主な経費

区長報酬 (35 人)	563 万円
区長代理報酬 (39 人)	145 万円
区長報償費	32 万円
長生郡市連合自治会連絡会負担金	1 万円

行政運営：行政組織

職員の給与等 9億629万円

(担当：総務課)

町長、副町長の特別職のほか、役場職員の給料、各手当、負担金等です。

主な経費

一般会計

特別職給与等 (2人) 2,059万円

特別職共済費 225万円

職員給与等 (120人) 6億3,171万円

職員共済費 1億2,830万円

千葉県総合事務組合負担金
1億2,344万円

職員の研修費 112万円

(担当：総務課)

公務員としての基礎能力を高めるため各種研修に参加し、専門的知識、技術的能力の向上を図ることを目的として実施しています。

また、職員の自主的な研修に対しても助成を行い、資質向上に努めます。

主な経費

研修会講師謝礼 10万円

研修旅費 12万円

研修負担金 70万円

自主研修助成 20万円

人事管理事務費 893万円

(担当：総務課)

特別職報酬審議会委員報酬や人事給与システム使用料、職員健康診断委託など、人事管理に関する経費です。

主な経費

特別職報酬審議会委員報酬 4万円

産業医報酬 24万円

非常勤職員雇用・労災保険料 107万円

臨時職員賃金・社会保険料 222万円

普通旅費 44万円

人事給与システム保守、借上料
85万円

ストレスチェック委託料 25万円

人事評価研修・昇任試験委託 102万円

職員健診・結核検診委託料 121万円

地方公務員災害補償基金負担金 80万円

団体生命共済負担金 59万円

その他経費 20万円

役場庁舎の管理、IT化 1,523万円

(担当：総務課)

役場の庁舎に係る光熱水費や設備保守点検委託料、その他、庁内 LAN や LGWAN などのネットワークに係る経費です。

主な経費

光熱水費 371万円

修繕料 20万円

清掃委託料 192万円

エレベーター等設備点検等委託料

112万円

駐車場用地借上用 198万円

LGWAN 保守委託 104万円

セキュリティ機器借上料 54万円

ファイルサーバ借上料 125万円

その他経費 347万円

行政運営：行政組織

公有財産の管理 1,318 万円

(担当：総務課)

町有地など公有財産の管理に係る経費です。今年度は「東浪見保育所跡地」を倉庫に改修する事業を行います。

主な経費

庁舎など公有建物の火災保険料	161 万円
一宮商業高校用地外借上げ料	692 万円
公有財産管理システム管理	56 万円
東浪見保育所跡地改修工事	81 万円
その他消耗品など	328 万円

財源

一宮商業高校用地使用料	667 万円
-------------	--------

役場の共通常務経費 1,231 万円

(担当：総務課)

役場で使用する事務用品や法令関係書の追録、電話代のほか、コピー機借上げ料など役場全体に係る共通常務経費です。

なお、共通常務経費については、毎年精査し、経費の節減に努めています。

主な経費

事務用品、コピー用紙等消耗品	326 万円
法令関係書追録加除	174 万円
封筒等印刷代	32 万円
電話代等（情報通信料含む）	157 万円
コピー機使用料	137 万円
印刷機借上げ料	27 万円
宿直業務委託料	378 万円

公用車（各課共通車）管理費 202 万円

(担当：総務課)

公用車（各課共通車）の車検や保険料、燃料費等の管理経費です。

主な経費

燃料費	65 万円
保険料	45 万円
車検整備費など	92 万円

文書管理事務運営費 370 万円

(担当：総務課)

情報公開審査会委員等の報酬や町からの通知文書等の郵送代です。また、町の条例や規則等のデータ管理や更新を行っています。

条例や規則は、町のホームページからご覧頂けますのでご活用下さい。

主な経費

情報公開審査会委員報酬	1 万円
個人情報保護審査会委員報酬	1 万円
行政不服審査会委員報酬	1 万円
郵送料等通信運搬費	78 万円
例規集データ化等業務委託	289 万円

行政運営：行政組織

選挙管理委員会運営費 200万円

(担当：総務課)

町の選挙管理委員会委員報酬や選挙人名簿の調製に関する経費です。

主な経費

委員報酬(4人)	68万円
選挙人名簿電算委託料	60万円
選挙管理委員会連合会等負担金	4万円
18歳選挙権パンフレット	68万円

明るい選挙推進費 7万円

(担当：総務課)

選挙違反の無いきれいな選挙を目指して、該当啓発活動や各種選挙の際の適正な管理執行にご協力頂いております。

主な経費

報償費など	7万円
-------	-----

参議院議員選挙費 591万円

(担当：総務課)

平成28年7月25日任期満了に伴う参議院議員選挙執行に係る経費です。

主な経費

投票管理者等報酬	72万円
選挙事務従事者経費	304万円
入場券等郵送料	54万円
ポスター掲示板作成、設置等	49万円
風船等消耗品	19万円
選挙人名簿作成委託	41万円
その他経費	52万円

千葉県知事選挙費 504万円

(担当：総務課)

平成29年4月4日任期満了に伴う千葉県知事選挙執行に係る経費です。

主な経費

投票管理者等報酬	70万円
選挙事務従事者経費	258万円
入場券等郵送料	53万円
ポスター掲示板作成、設置等	38万円
風船等消耗品	16万円
選挙人名簿作成委託	41万円
その他経費	28万円

財源

県の委託金 591万円

財源

県の委託金 504万円

行政運営：行政組織

町長選挙費 499万円

(担当：総務課)

平成28年5月25日任期満了に伴う一宮町長選挙執行に係る経費です。

主な経費

投票管理者等報酬	30万円
選挙事務従事者経費	209万円
入場券等郵送料	106万円
ポスター掲示板作成、設置等	35万円
風船等消耗品	25万円
選挙人名簿作成委託	34万円
その他経費	60万円

両総土地改良区総代選挙費 9万円

(担当：総務課)

平成28年9月26日任期満了に伴う両総土地改良区総代選挙に係る経費です。

主な経費

投票管理者等報酬	3万円
選挙事務従事者経費	1万円
消耗品、通信運搬費等	5万円

財源

両総土地改良区負担額 9万円

松潟土地改良区総代選挙費 6万円

(担当：総務課)

平成28年12月10日任期満了に伴う松潟土地改良区総代選挙に係る経費です。

主な経費

投票管理者等報酬	3万円
消耗品、通信運搬費等	3万円

財源

松潟土地改良区負担金 6万円

監査事務運営費 53万円

(担当：議会事務局)

監査委員が町の予算執行や決算などの監査を行うための経費です。

主な経費

監査委員報酬	50万円
長生郡監査委員連絡協議会負担金	3万円

行政運営：行政組織

住民票、印鑑登録に関する事務経費
494 万円

(担当：税務住民課)

住民票・印鑑登録などの届出、申請の受付や証明の発行事務を行います。

主な経費

電算システム委託料、借上料	215 万円
クラウドシステム使用料	248 万円
その他経費	31 万円

財源

住民票等証明手数料	180 万円
印鑑登録証明手数料	154 万円
外国人住居地事務交付金	10 万円
町の負担額	150 万円

戸籍に関する事務経費 990 万円

(担当：税務住民課)

戸籍の届出の受付や謄本・抄本などの発行事務を行います。

主な経費

戸籍電算システム委託料、借上料	955 万円
戸籍コピー機使用料	12 万円
その他経費	23 万円

財源

戸籍証明手数料	188 万円
人口動態調査交付金	1 万円
町の負担額	801 万円

個人番号カード、住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務経費

544 万円

(担当：税務住民課)

個人番号カード交付に関連する経費や、住所地以外での住民票の広域交付、転入届の簡略化など、住民基本台帳ネットワークシステム事業に関する経費です。

主な経費

個人番号カード関連事務交付金	114 万円
個人番号カード関連システム委託料、借上料	36 万円
住民基本台帳ネットワークシステム経費	391 万円
その他経費	3 万円

財源

個人番号カード関連事務費補助金	122 万円
個人番号カード等再交付手数料	1 万円
町の負担額	421 万円

行政運営：行政組織

税金の課税や徴収に関する事務経費

3,196 万円

(担当：税務住民課)

電算業務の委託経費やシステム使用料、機器の借上料です。

これは町民税や固定資産税などの課税を円滑に行う為、また、納税や徴収事務の管理を的確に行う為の経費です。

また、昨年に引き続き、徴収額向上と滞納処分等の推進を図るため、国税局のOBを徴収吏員として1名雇い、協力しながら徴収業務を進めてまいります。

主な経費

電算処理委託経費	793 万円
電算システム借上経費	1,075 万円
非常勤徴収吏員賃金	266 万円

各事業費の中で大きなもの

固定資産税評価替不動産鑑定経費	675 万円
固定資産税基礎資料更新経費	387 万円

近隣市町村との共同事務処理負担金（長生郡市広域市町村圏組合など）

4 億 2,655 万円

(担当：総務課ほか)

ごみ処理や水道、消防などの経費節減と、事務処理の効率化等を図るため、長生郡市の各市町村をはじめ、近隣の市町村で各種組合を組織し、各種事業を展開しています。

主な経費

■長生郡市広域市町村圏組合負担金 4 億 1,830 万円

内 訳	・ 消防、防災業務	1 億 9,690 万円
	・ ごみ処理業務	1 億 568 万円
	・ 上水道の供給業務	3,247 万円
	・ 長生病院運営業務	4,659 万円
	・ 介護認定審査など	3,666 万円

■一宮聖苑組合負担金（火葬業務） 609 万円

■九十九里地域水道企業団（上水道業務） 216 万円

行政運営：情報公開・広報広聴

インターネットによる情報提供 38 万円

(担当：まちづくり推進課)

「訪ねて良いまち、住んで良いまち、一宮」を目指して、町についてさらに詳しく、わかりやすく便利な情報を発信するために、ホームページを開設しています。経費の一部には、広告収入が充てられています。

主な経費

プロバイダ接続料	25 万円
サーバレンタル料	3 万円
保守委託料	10 万円

広報紙、町勢要覧発行 429 万円

(担当：まちづくり推進課)

わかりやすい情報発信を目指して、「広報いちのみや」を毎月発行しています。

更に今年度は、町制 125 周年を記念し、町の概要や歩み、魅力を盛込んだ町勢要覧を発行します。

発行部数：4,350 部（広報紙）
500 部（町勢要覧）

主な経費

広報紙の印刷	316 万円
町勢要覧の作成	113 万円

わかりやすい予算説明書発行
50 万円

(担当：総務課)

この冊子の発行経費です。

1 年間の町の予算をわかりやすく説明した予算書です。全世帯に配布しています。

主な経費

予算説明書の印刷費	50 万円
-----------	-------

統計調査に係る経費 62 万円

(担当：まちづくり推進課)

今年度の統計調査は、次の 7 つの調査事務を行います。

・統計調査員確保対策事業	2 万円
・学校基本調査	1 万円
・経済センサス調査区管理	1 万円
・経済センサス活動調査	55 万円
・工業統計調査	1 万円
・千葉県毎月常住人口調査、年齢別・町丁字別人口調査	2 万円

財源

県からの委託金	62 万円
---------	-------

行政運営：情報公開・広報広聴

社会保障・税番号制度関連事業 431 万円

(担当：総務課)

平成29年7月から始まる国と地方公共団体の機関及び地方公共団体の機関相互間でマイナンバー制度の情報連携を行うためのシステムと管理施設などの使用料や保守の負担経費です。

主な経費

番号制度連携システム使用料	220 万円
中間サーバープラットフォーム 利用負担金	221 万円

行政運営：財源の安定化

起債管理システムの運営 42 万円

(担当：総務課)

町の借入れた地方債（借金）の残高や償還計画を管理するシステムの維持管理に要する経費です。

主な経費

システムの使用料	42 万円
----------	-------

行政運営：財源の安定化

地方債（借金）の償還

3 億 7,389 万円

(担当：総務課)

学校、道路、下水道など、建設後に何十年にもわたり皆さんが利用する施設の整備には多額の費用が掛かり、その年度の歳入だけでは整備することが出来ません。そのため、国や金融機関などから地方債（借金）を発行する事で財源を確保し、長い期間（数年～30年程度）をかけて償還します。この地方債制度は、その時の住民だけでなく、整備により、将来恩恵を受ける後世の住民にも応分の負担をしてもらうといった目的もあります。

主な経費

地方債の元金償還	3 億 3,061 万円
地方債の利子償還	4,328 万円

一般会計の予備費 1,000 万円

(担当：総務課)

町が行う事業は、予算額や目的を定め、議会で認めてもらう必要があります。

しかし、災害対応など議会を開く時間がない場合など、不測の事態に対処するため予備費を確保しています。

主な経費

予備費	1,000 万円
-----	----------

行政運営：財政運営の効率化

財務会計システムの運営 250 万円

(担当：総務課)

予算の作成や支出伝票の処理など、予算管理を行うシステムの使用に要する経費です。

主な経費

システム使用料 250 万円

会計事務の運営 20 万円

(担当：会計課)

町に入金されたお金の管理や、町からお金を支払う手続きをするための経費です。

主な経費

消耗品などの事務費 20 万円

住民自治：住民協働

釣ヶ崎エコトイレ維持管理業務 52 万円

(担当：事業課)

釣ヶ崎海岸の公衆トイレ（エコトイレ）の維持管理のための経費です。清掃については、民間ボランティア団体が施設の里親となって管理を行う、アダプトプログラムを実施します。これは、町民の皆さんが公共施設をわが子のように愛情を持って清掃したり、ゴミを拾ったりするボランティア活動のことです。

主な経費

清掃管理委託	14 万円
機器保守点検委託	17 万円
修繕料	8 万円
電気代、汲取料	13 万円

一宮町まちづくり町民提案事業 100 万円

(担当：まちづくり推進課)

町民と行政との協働によるまちづくりを進めていくために、町民団体が、自主・主体的におこなう公益性の高い活動について支援する従来型の「団体提案型」と、新規に、行政が提示した課題に対し応募のあった町民団体と委託契約を結ぶ「課題提示型」のまちづくり町民提案事業を実施します。「団体提案型」は対象経費の2/3 以内、50 万円を限度として補助します。「課題提示型」は事業実施に必要な経費全額、50 万円を限度として委託します。今年度は、「課題提示型」の事業は実施しないため、「団体提案型」の予算のみとなります。

主な経費

活動費の補助 100 万円

電話番号一覧

課名等	グループ名	主な仕事	電話番号
総務課	庶務グループ	人事、給与、行政区	42-2112
	行政グループ	消防、防災、行政相談	
	財政グループ	財政、町有財産管理	
	ふるさと応援戦略室	ふるさと納税	42-2130
まちづくり推進課	まちづくり推進グループ	総合計画、政策推進、住民協働、広報、統計	42-2113
	商工観光グループ	商工業、観光	42-1427
税務住民課	課税グループ	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、納税相談、町税徴収事務	42-2114
	徴収グループ		
	住民グループ	戸籍、住民票、印鑑登録	42-1423
	保険年金グループ	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療	
福祉健康課	福祉グループ	社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉	40-1055
	健康グループ	母子保健、各種健診、予防接種	
	介護グループ (すまいるサポートセンター)	介護保険、介護相談、介護予防	42-1431
	子どもグループ	児童福祉、保育所受付、子ども医療費助成、母子福祉	42-1415
	少子化対策推進室	少子化対策	
事業課	建設グループ	町道管理、町営住宅	42-1430
	都市環境グループ	建築、開発行為、都市計画、ごみ、鳥獣保護	
	農業グループ (農業委員会)	農林業、農業集落排水	42-1428
保育所	一宮保育所	保育業務	42-3211
	原保育所		42-2514
会計課		公金の出納事務	42-1422
教育課	学校教育グループ	教育委員会の会議、児童・生徒の就学	42-4574
	社会教育グループ	社会教育、文化財、町民バス	42-1416
議会事務局		議会事務運営、監査事務	42-1421

【その他施設など】

中央公民館			42-4576
町の図書室			42-7799
GSSセンター			42-5787
臨海運動公園			42-5955
振武館			42-6237
社会福祉協議会			42-3424
シルバー人材センター			40-1729

